

# 有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日  
(第159期) 至 2025年3月31日

株式会社 福島銀行



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第159期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月23日

**【事業年度】** 第159期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

**【会社名】** 株式会社福島銀行

**【英訳名】** THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 容 啓

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市万世町2番5号

**【電話番号】** 024(525)2525(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役企画本部長 鈴木 岳 伯

**【最寄りの連絡場所】** 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階  
株式会社福島銀行 大宮支店

**【電話番号】** 048(643)2830(代表)

**【事務連絡者氏名】** 支店長 河野 邦 明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	2024年度 (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,314	13,179	13,290	13,303	13,417
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	△1,725	794	1,145	1,190	△1,175
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	△1,724	826	868	866	△1,252
連結包括利益	百万円	2,607	△2,270	△2,938	951	△2,799
連結純資産額	百万円	29,644	27,354	24,275	25,086	24,057
連結総資産額	百万円	825,751	842,245	839,877	828,952	805,096
1株当たり純資産額	円	1,055.16	973.11	862.71	891.63	685.63
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	△61.62	29.56	31.05	30.98	△39.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.57	3.23	2.87	3.00	2.96
連結自己資本利益率	%	△6.10	2.91	3.38	3.53	△5.12
連結株価収益率	倍	△4.26	7.74	7.34	9.87	△5.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	39,072	13,184	△7,431	1,184	△15,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△23,078	△14,219	△6,454	1,489	△9,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△113	△1	△140	△140	1,770
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	90,436	89,400	75,373	77,907	54,961
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	528 [182]	512 [170]	498 [172]	484 [165]	474 [162]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	11,105	10,704	10,582	10,974	10,852
経常利益(△は経常損失)	百万円	△1,758	727	1,029	1,441	△1,267
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	△1,743	826	790	1,123	△1,302
資本金	百万円	18,682	18,682	18,682	18,682	19,638
発行済株式総数	千株	28,000	28,000	28,000	28,000	34,900
純資産額	百万円	27,721	25,421	22,300	23,260	22,204
総資産額	百万円	822,331	839,214	836,341	825,587	801,954
預金残高	百万円	763,123	775,492	764,196	791,030	762,625
貸出金残高	百万円	562,945	572,650	584,454	581,972	576,038
有価証券残高	百万円	145,509	156,043	158,349	155,992	161,367
1株当たり純資産額	円	990.89	908.72	797.17	831.50	636.73
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益(△ は1株当たり当期純損失)	円	△62.31	29.53	28.25	40.15	△40.84
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.37	3.02	2.66	2.81	2.76
自己資本利益率	%	△6.58	3.10	3.31	4.93	△5.72
株価収益率	倍	△4.22	7.75	8.07	7.62	△5.51
配当性向	%	—	16.93	17.69	12.45	△12.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	485 [159]	471 [149]	456 [156]	439 [150]	431 [146]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	%	165.4 (142.1)	147.1 (144.9)	149.6 (153.3)	201.8 (216.7)	154.0 (213.4)
最高株価	円	315	277	279	323	332
最低株価	円	137	193	201	203	203

- (注) 1 第159期の1株当たり配当額5.00円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、第157期より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

1922年11月	湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市常磐湯本町)
1939年11月	福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
1951年10月	相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
1955年1月	本店を福島市本町に新築移転
1966年7月	有限会社あぶくま商事設立
1976年4月	オンラインシステム稼働
1982年7月	株式会社ふくぎんリース設立(2021年4月合併に伴い消滅)
1985年8月	福島保証サービス株式会社設立(2008年7月合併に伴い消滅)
1985年11月	有限会社あぶくま商事を株式会社あぶくま商事へ組織変更
1986年5月	第2次オンラインシステム稼働
1987年4月	株式会社ふくぎんビジネスサービス設立(2004年6月解散)
1989年2月	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
1989年5月	福銀ユニオンクレジット株式会社設立(現連結子会社、2000年11月商号変更、2008年7月合併を機に商号変更、2021年4月合併を機に商号変更)
1991年4月	第3次オンラインシステム稼働
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1993年11月	本店を福島県福島市万世町(現在地)に新築移転
1995年12月	株式会社東北バンキングシステムズ設立(現連結子会社)
1996年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1998年5月	新総合オンラインシステム稼働
2000年11月	福銀ユニオンクレジット株式会社を福銀ユーシーカード株式会社に商号変更
2001年9月	株式会社あぶくま商事は株式売却により連結除外
2004年6月	株式会社ふくぎんビジネスサービス解散
2008年7月	福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として福島保証サービス株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社福島カードサービスに商号変更
2009年2月	株式会社ふくぎんリースの株式を追加取得し、完全子会社化
2015年6月	株式会社東北バンキングシステムズ自己株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更
2015年8月	福活ファンド投資事業有限責任組合設立(2024年12月解散)
2021年4月	株式会社福島カードサービスを存続会社として株式会社ふくぎんリースを吸収合併し、会社名を株式会社ふくぎんリース&クレジットに商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2024年7月	次世代バンキングシステム稼働
2024年12月	福活ファンド投資事業有限責任組合解散

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

また、SBIホールディングス株式会社及びSBI地銀ホールディングス株式会社はその他の関係会社であり、当行とSBIホールディングス株式会社との間において資本業務提携契約を締結しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店48カ店、出張所5カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれらに付随する業務等を行い、地域金融機関として地元に着目した営業活動を展開し、業容拡大に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社東北バンキングシステムズにおいてソフトウェア開発・運用業務を行っております。なお、前連結会計年度まで連結子会社であった福活ファンド投資事業有限責任組合は、2024年12月31日の存続期間満了により解散を致しました。

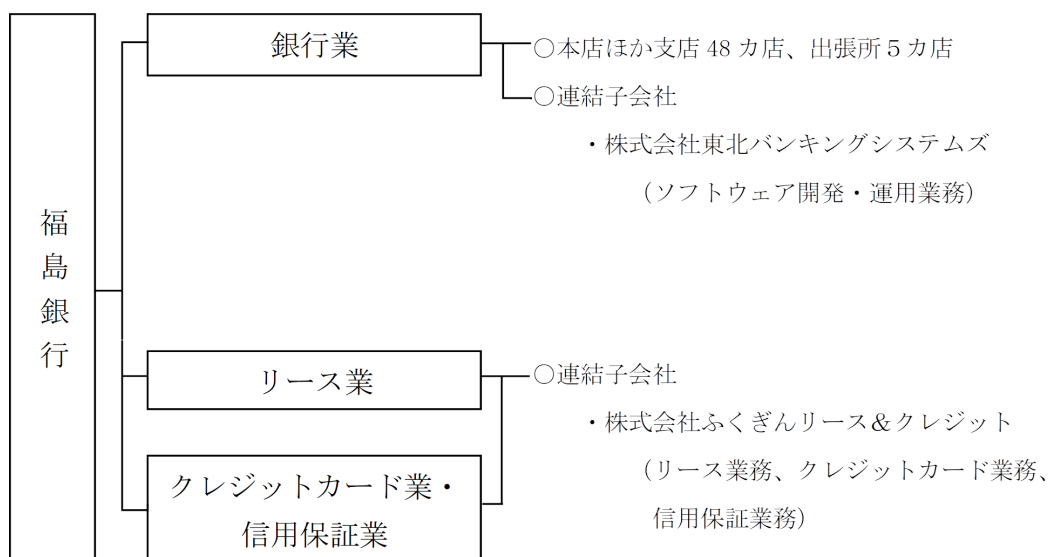
#### 〔リース業〕

株式会社ふくぎんリース&クレジットのリース事業部において、リース業務を行っております。

#### 〔クレジットカード業・信用保証業〕

株式会社ふくぎんリース&クレジットのクレジット事業部において、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 ふくぎんリース&クレジット ト	福島県福島市	20	リース業務・ クレジットカード 業務・信用保 証業務	100 (一)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引 貸出金の保証	提出会社よ り建物の一 部賃借	—
株式会社 東北バンキングシステムズ	山形県山形市	25	ソフトウェア開 発・運用業務	65.8 (一)	3 (2)	—	預金取引関係 コンピュータソ フトウェアの開 発保守運用	—	—
(その他の関係会社) SBIホールディングス株式会 社	東京都港区	181,925	株式等の保有を通 じた企業グルー プの統括・運営等	被所有 34.18 (34.18)	— (一)	—	—	—	資本業 務提携
SBI地銀ホールディングス株 式会社	東京都港区	69,600	銀行持株会社	被所有 34.18 (一)	1 (1)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 株式会社ふくぎんリース&クレジットについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- 主な損益情報等 ①経常収益 2,515百万円  
②経常利益 70百万円  
③当期純利益 42百万円  
④純資産額 2,189百万円  
⑤総資産額 6,267百万円
- 5 連結子会社であった福活ファンド投資事業有限責任組合は、2024年12月31日の存続期間満了により解散を致しました。
- 6 SBIホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	合計
従業員数(人)	466 [148]	6 [11]	2 [3]	474 [162]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)154人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
431 [146]	42.9	18.5	5,190

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)139人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、福島銀行従業員組合と称し、組合員数は344人です。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 6 従業員数は、執行役員5名を含んでおりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当行

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.5	66.0	61.7	68.6	52.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当行は、経営理念を次のとおり掲げております。

(経営理念)

○福島のために

福島銀行は、地元企業の本業支援やお客さまの資産形成のお手伝いを通して、福島の発展に貢献します。

○お客さまのために

福島銀行は、お客さまが直面している課題に正面から共に向き合い、常にお客さまの目線で、高い倫理観を持って行動します。

○そして未来を育むために

福島銀行は、お客さまの幸せを将来にわたり追求できる人材の育成に尽力し、生き甲斐と幸福感をもって働ける職場づくりを目指します。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当行は、2024年度からの5年間を計画期間とする新中期経営計画「SHINふくぎん 中期経営計画」（2024年4月1日～2029年3月31日）を策定し、取り組んでおります。基本方針は、『「デジタル」のチカラで「リアル」の力を最大化』としております。

中期経営計画では、以下の行動指針を定めております。

(行動指針)

○DXを推進し、新たなサービスなどお客さま利便性の向上を図ります

○お客さまとの深いコミュニケーションを通じて、伴走支援を強化します

○お客さまの課題に真摯に向き合い、信頼される人材の育成に取り組みます

○自由な発想でビジネスモデルの進化を図り、持続可能な社会の実現に貢献します

○地元福島の発展に貢献できる真のリージョナルバンクを目指します

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画において、最終年度である2029年3月期の数値目標を次のとおり掲げております。

項目	2029年3月期最終年度目標
自己資本比率[単体]	8%以上
本業収益 [単体] (当期利益) [単体]	20億円以上 (13億円以上)
事業者支援先数※1	7,000先
資産形成支援先数※2	40,000先

※1 融資極度枠保有先や私募債利用先などを含む与信先数

※2 住宅ローン利用先、個人再生おとりまとめ融資利用先、預かり資産利用先数

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が見られました。一方で、エネルギー価格や原材料費の高騰が続いており、海外経済の減速懸念や、ウクライナ、中東情勢の緊迫化など、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、全体として足踏み状態が続いており、個人消費においては一部に持ち直しの動きが見られるものの、物価高の影響から回復のペースは鈍化しております。一方、企業倒産については、大型倒産はありませんでしたが、中規模の倒産が件数、金額ともに増加傾向にあります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行は、2024年度からの5年間を計画期間とする新中期経営計画「SHIN ふくぎん中期経営計画」（2024年4月1日～2029年3月31日）を策定し、取り組みを開始しました。計画1年目の2024年度は次世代バンキングシステムの稼働およびエリア営業体制の構築に注力してまいりました。

計画2年目の2025年度は、次世代バンキングシステムの利用により、窓口での手続きの簡素化やWebで完結する取引の拡大、アプリの充実などお客さま利便性の大幅な向上、及び事務の削減を進めてまいります。

これにより、地域金融機関の使命である対面（リアル）での「事業者支援」と「資産形成支援」に人的資源を集中し、エリア営業体制や人材育成に注力して対面営業の質的・量的向上及びコンサルティング営業の強化に取り組んでまいります。

その上で、「事業者支援」や「資産形成支援」を通じて地元経済を支え、ひいては当行の収益力を高めることで、企業価値の向上を図ります。

中期経営計画最終年度（2029年3月期）数値目標は、自己資本比率8%以上、本業収益20億円以上（当期利益13億円以上）を掲げています。また、事業者支援先数7,000先、資産形成支援先数40,000先を目指し、金融仲介機能を発揮してまいります。

計画を達成するため、4つの主要施策（「事業者支援」、「資産形成支援」、「デジタルトランスフォーメーション」、「人材開発」）を実行することで、地元福島の発展に貢献できる真のリージョナルバンクを目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当行グループは、2023年3月に「サステナビリティ基本方針」を策定し、持続可能な地域・社会の実現と当行グループの中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。あわせて、気候変動問題に係るリスク・機会を適切に評価し、脱炭素社会の実現に貢献するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同を表明いたしました。

当行グループは、気候変動をはじめとする環境問題や様々な地域社会の課題を重要な経営課題と位置づけており、社長を委員長とし、役員、部長によって構成される「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、当行のサステナビリティにかかる企画、立案や進捗状況の把握などについて協議を行い、協議事項は取締役会へ報告しています。取締役会はサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に関する責任と権限を有しており、サステナビリティに関する取り組み状況について審議・監督を行う体制としています。

### (2) 戦略

気候変動に関するリスクは、物理リスクと移行リスクを認識しております。物理リスクは、気候変動に起因する自然災害の増加により、不動産担保の毀損や事業停滞による信用リスクの増加等を想定しています。移行リスクは、脱炭素社会への移行過程において、気候関連の規制や税制の変更等により、事業に影響を受ける取引先に対する信用リスクの増加等を想定しています。

気候変動に関する機会として、再生可能エネルギー関連融資や持続可能な社会を目指すサステナブルファイナンス、お客さまの温室効果ガス削減を支援するコンサルティングの提供等を想定しています。

持続可能な地域・社会の実現と当行グループの中長期的な企業価値の向上及び、脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

また、当行グループにおける、人的資本と多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### (人材育成方針)

当行は、中長期的な企業価値の向上のためには、多様な人材が成長し活躍していくことが重要と認識しており、「人材育成の基本方針」を策定し、人材育成の主要施策及び人材育成研修プログラム・カリキュラムに基づいた研修の実施に取り組んでおります。また資本業務提携契約先であるSBIホールディングス等との人材交流により、本業支援に強い社員、事業承継・M&A、有価証券運用、DX・AIなど専門分野の知識を持つ社員の育成にも取り組んでおり、今後も継続していく考えです。

#### (社内環境整備方針)

当行は、経営理念に社員が生き甲斐と幸福感をもって働ける職場づくりを目指すことを掲げております。具体的には「人材育成研修プログラム・カリキュラムの策定・実施」により、社員一人ひとりが能力を発揮して働けるよう人材の育成に取り組み、また2024年7月に稼働した次世代バンキングシステムを最大限に活用し、徹底的に業務のDX化（デジタル）を図ることで業務の効率化・高度化に取り組んでまいります。

更に仕事と家庭の両立を図りながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備にも取り組んでいます。

### (3) リスク管理

当行グループは、気候変動に起因する物理リスク、および移行リスクが、当行グループの業務運営、戦略、財務状況等に影響を与えることを認識しています。これに対応するため、主にサステナビリティ委員会において、気候変動のリスクや機会について定性的に分析するほか、シナリオ分析や脱炭素社会の実現に向けた営業施策等の検討を実施しております。また、統合リスク管理の枠組みにおいて、これらのリスクを管理する体制の整備を進めてまいります。

#### (4) 指標及び目標

##### (CO2排出量の削減目標)

2030年度のCO2排出量を、2013年度対比50%削減することを目標としています。当行グループではCO2排出量の削減に取り組んでおり、2024年度は2013年度対比43.3%削減しています。

単位：t-CO2

項目	2013年度	2024年度	2030年度削減目標
CO2排出量 (Scope1, Scope2合算)	3,173	1,798	1,587
2013年度対比 削減率	—	△43.3%	△50.0%

※Scope1：事業者自らによる直接排出

※Scope2：他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出

##### (サステナブルファイナンスの実行目標)

2024年度から2030年度までに600億円（うち環境分野300億円）実行を目指します。

※当行におけるサステナブルファイナンスは、持続可能な社会の実現に向けた、環境や社会課題の解決の取り組みに対する投融資としております。

項目	目標額	投融資額
サステナブルファイナンス目標投融資額	600億円	117億2千万円
（うち、環境分野目標投融資額）	（300億円）	（71億8千万円）

また、当行グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに25%以上	22.5%
男性労働者の育児休暇取得率 (2024年4月から2027年3月の期間累計)	2027年3月までに70%以上	66.0%

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (重要なリスクへの対応)

当行グループの主たる業務である銀行業務において保有している金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。当行ではこれらのリスクを財政状態、経営成績等に影響を与える重要なリスクと認識しております。

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にV a Rを利用してしております。V a Rの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。

#### (個別のリスク)

##### (1) 信用リスク

当行は、厳格な資産査定基準のもと貸出金等について自己査定及び格付を行い、その結果等に基づき不良債権の開示と適切な償却・引当を実施するとともに、信用リスクを計量化し与信ポートフォリオ管理を行うことで、当行資産の健全性及び収益性の維持向上を図るよう努めております。

しかしながら、我が国の経済情勢、特に当行が主たる営業基盤とする福島県の経済情勢によっては、貸出先の経営状況の悪化による債務者区分の下方遷移、地価下落による担保価値の低下、予期せぬ事由の発生による不良債権残高の増加や与信関係費用の増加のおそれがあります。その場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 市場リスク

当行の主要な資産及び負債は、主要な業務である貸出金及び預金のほか、国債・株式・各種債券等により形成されており、これらの金融資産及び金融負債について、V a Rを利用し市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理に努めております。

しかしながら、金利や株価、為替相場などが大きく変動した場合には、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば金利が上昇した場合に、当行が保有する固定金利貸出や債券等のポートフォリオの価値に影響を及ぼし、損失を被るリスクがあります。

また、株式は相対的に価格変動が大きく、内外経済や株式市場の需給関係の悪化により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生するリスクがあります。

### (3) 流動性リスク

当行は資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行の信用力の低下や市場環境の大きな変化により、必要な資金の確保が困難になることが想定されます。その結果、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる等、有価証券等の資産売却により資金調達をせざるを得なくなる場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自己資本比率に関するリスク

当行は、連結及び単体の自己資本比率について、2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があり、この基準が維持できない場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。自己資本比率が大きく低下する可能性としては、「事業等のリスク」に記載する様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合があります。

### (5) 繰延税金資産に係るリスク

当行の繰延税金資産は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき、一定の条件のもとで課税所得の見積りや無税化のスケジューリングにより将来の回収可能性を十分に検討しております。しかしながら、今後の業績変動や多額の不良債権処理の発生により課税所得が増減した場合等には、繰延税金資産を通じて、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の銀行業務に加え、証券・信託・資産運用等多様な業務を行っております。これらの業務を行うにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータ・システムをコントロールしており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続しています。当行は常時、システムの安定稼働に努め、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、回線の二重化等のセキュリティ対策を講じておりますが、システム・ダウンや誤作動等の重大な障害が発生した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 情報資産に係るリスク

当行は、顧客情報や経営情報の管理に関する規程や体制を整備し、役職員に対する教育の徹底により情報の管理には万全を期しておりますが、万一、コンピュータ・システムへの外部からの不正アクセス、役職員及び業務委託先の人為的ミス、事故等により情報資産が外部に漏洩した場合には、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 法務リスク

当行は、事業活動を行ううえで、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。また、当行では、これらの法令に加え、社会規範、行動規範を遵守するようコンプライアンスを徹底しております。これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止、あるいは新たな法令が設けられた場合、その内容によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行の事業内容や業績について、事実と異なる情報や風評が、口伝てやインターネット、あるいはマスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) イベントリスク

当行は、自然災害や犯罪等の偶発的に発生する事故・事件等に対し、人命の安全確保を最優先するとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、事業の継続と早期再開を図るよう十分な備えをしておりますが、事前の予測は困難なことから、発生する事象によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動リスク

地球温暖化の進行やそれに伴う異常気象等による自然災害の急増など、気候変動リスクがもたらす被害は年々拡大しており、こうした被害の状況によっては、当行の業務運営への影響に加え、当行取引先の事業活動や業況の悪化等による信用リスクの増加につながる場合が考えられます。具体的には、物理リスクとして、気候変動に起因する自然災害の増加により、不動産担保の毀損や事業停滞による信用リスクの増加等を想定しています。移行リスクとして、脱炭素社会への移行過程において、気候関連の規制や税制の変更等により、事業に影響を受ける取引先に対する信用リスクの増加等を想定しています。これらにより、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (財政状態)

当連結会計年度の総預金（譲渡性預金を含む）は、法人預金等の減少により、前連結会計年度比22,553百万円減少し、775,550百万円となりました。貸出金は、事業性貸出の減少により、前連結会計年度比5,888百万円減少し、574,217百万円となりました。有価証券は、国債及び地方債の増加により、前連結会計年度比5,407百万円増加し、160,643百万円となりました。

##### (経営成績)

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益の増加により、前連結会計年度比114百万円増加し、13,417百万円となりました。経常費用は、次世代バンキングシステムの更改など前向きな投資に伴い一過性の費用を計上したことにより、前連結会計年度比2,480百万円増加し、14,592百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比2,365百万円減少し、△1,175百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,118百万円減少し、△1,252百万円となりました。

##### (セグメントの業績)

銀行業の経常収益は、貸出金利息が増加したことにより、前連結会計年度比210百万円増加し、11,028百万円となりました。経常費用は、営業経費が増加したことにより、前連結会計年度比2,598百万円増加し、12,274百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比2,387百万円減少し、1,245百万円の損失となりました。

リース業の経常収益は、外部顧客に対する経常収益が減少したことにより、前連結会計年度94百万円減少し、2,405百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比116百万円減少し、2,321百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度比21百万円増加し、84百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業の経常収益は、前連結会計年度比1百万円減少し、122百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比0百万円損失が増加し、13百万円の損失となりました。

##### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により、△15,199百万円となりました。前連結会計年度比で16,384百万円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出により、△9,516百万円となりました。前連結会計年度比で11,006百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、1,770百万円となりました。前連結会計年度比で1,911百万円の増加となりました。以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、当連結会計年度中22,945百万円減少し、54,961百万円となりました。

##### (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息の増加などから前連結会計年度比25百万円増加し、7,467百万円となりました。

役員取引等収支は、前連結会計年度比262百万円減少し、1,359百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損及び国債等債券償還損の増加から前連結会計年度比377百万円減少し、△428百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	7,736	7	△302	7,442
	当連結会計年度	7,495	2	△29	7,467
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,854	8	△319	( 0 ) 7,542
	当連結会計年度	8,060	2	△47	( 0 ) 8,015
うち資金調達費用	前連結会計年度	117	0	△16	( 0 ) 100
	当連結会計年度	565	0	△18	( 0 ) 547
役員取引等収支	前連結会計年度	1,622	—	—	1,622
	当連結会計年度	1,360	—	△0	1,359
うち役員取引等収益	前連結会計年度	2,828	—	△35	2,792
	当連結会計年度	2,608	—	△36	2,572
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,205	—	△35	1,169
	当連結会計年度	1,248	—	△36	1,212
その他業務収支	前連結会計年度	△110	—	60	△50
	当連結会計年度	△489	—	61	△428
うちその他業務収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他業務費用	前連結会計年度	110	—	△60	50
	当連結会計年度	489	—	△61	428

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券及び現金預け金が増加したことにより、前連結会計年度比5,733百万円増加し、802,493百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.05%上昇し、0.99%となりました。この結果、資金運用勘定利息は前連結会計年度比472百万円増加し、8,015百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、借入金が減少したことにより、前連結会計年度比3,671百万円減少し、790,927百万円となりました。資金調達勘定利息は、前連結会計年度比447百万円増加し、547百万円となりました。

イ 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	( 1,319) 800,359	( 0) 7,854	0.98
	当連結会計年度	( 564) 806,076	( 0) 8,060	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	577,657	6,819	1.18
	当連結会計年度	577,995	7,089	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	135	0	0.30
	当連結会計年度	209	0	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	162,463	911	0.56
	当連結会計年度	164,378	800	0.48
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	71	0	0.00
	当連結会計年度	345	1	0.32
うち預け金	前連結会計年度	58,712	122	0.20
	当連結会計年度	62,583	169	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	797,288	117	0.01
	当連結会計年度	793,666	565	0.07
うち預金	前連結会計年度	772,371	86	0.01
	当連結会計年度	782,513	522	0.06
うち借入金	前連結会計年度	10,089	27	0.27
	当連結会計年度	4,126	31	0.75

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,663百万円、当連結会計年度521百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,007百万円、当連結会計年度1,006百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,319	8	0.62
	当連結会計年度	564	2	0.47
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,319	7	0.54
	当連結会計年度	564	2	0.47
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	( 1,319) 1,319	( 0) 0	0.02
	当連結会計年度	( 564) 564	( 0) 0	0.07
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ハ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	800,359	△3,599	796,759	7,862	△319	7,542	0.94
	当連結会計年度	806,076	△3,583	802,493	8,063	△47	8,015	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	577,657	△2,127	575,529	6,819	△16	6,802	1.18
	当連結会計年度	577,995	△2,019	575,976	7,089	△18	7,071	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	135	—	135	0	—	0	0.30
	当連結会計年度	209	—	209	0	—	0	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	163,782	△910	162,872	918	△302	616	0.37
	当連結会計年度	164,943	△813	164,129	802	△29	773	0.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	71	—	71	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	345	—	345	1	—	1	0.32
うち預け金	前連結会計年度	58,712	△561	58,150	122	△0	122	0.20
	当連結会計年度	62,583	△750	61,832	169	△0	168	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	797,288	△2,688	794,599	117	△16	100	0.01
	当連結会計年度	793,666	△2,739	790,927	565	△18	547	0.06
うち預金	前連結会計年度	772,371	△561	771,809	86	△0	86	0.01
	当連結会計年度	782,513	△720	781,792	522	△0	522	0.06
うち借入金	前連結会計年度	10,089	△2,127	7,962	27	△16	10	0.13
	当連結会計年度	4,126	△2,019	2,107	31	△18	13	0.62

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,663百万円、当連結会計年度521百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,007百万円、当連結会計年度1,006百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、保険窓販業務手数料や預金・貸出業務手数料の減少により、前連結会計年度比219百万円減少し、2,572百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比42百万円増加し、1,212百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,828	—	△35	2,792
	当連結会計年度	2,608	—	△36	2,572
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,036	—	△33	1,003
	当連結会計年度	886	—	△33	853
うち為替業務	前連結会計年度	379	—	△2	377
	当連結会計年度	354	—	△1	352
うち証券関連業務	前連結会計年度	99	—	—	99
	当連結会計年度	110	—	—	110
うち代理業務	前連結会計年度	13	—	—	13
	当連結会計年度	13	—	—	13
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち保証業務	前連結会計年度	178	—	△0	177
	当連結会計年度	129	—	△0	128
うち保険窓販業務	前連結会計年度	591	—	—	591
	当連結会計年度	463	—	—	463
うち投信窓販業務	前連結会計年度	517	—	—	517
	当連結会計年度	639	—	△0	638
役務取引等費用	前連結会計年度	1,205	—	△35	1,169
	当連結会計年度	1,248	—	△36	1,212
うち為替業務	前連結会計年度	51	—	△2	49
	当連結会計年度	48	—	△1	46

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	791,030	—	△600	790,430
	当連結会計年度	762,625	—	△831	761,793
うち流動性預金	前連結会計年度	466,650	—	△220	466,429
	当連結会計年度	450,459	—	△151	450,307
うち定期性預金	前連結会計年度	323,059	—	△380	322,679
	当連結会計年度	308,214	—	△680	307,534
うちその他	前連結会計年度	1,321	—	—	1,321
	当連結会計年度	3,951	—	—	3,951
譲渡性預金	前連結会計年度	7,674	—	—	7,674
	当連結会計年度	13,757	—	—	13,757
総合計	前連結会計年度	798,705	—	△600	798,104
	当連結会計年度	776,382	—	△831	775,550

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。  
 3 預金の区分は、次のとおりであります。  
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

⑤ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	580,105	100.00	574,217	100.00
製造業	29,103	5.02	26,995	4.70
農業、林業	1,485	0.26	1,461	0.25
漁業	286	0.05	286	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	398	0.07	377	0.07
建設業	32,083	5.53	31,192	5.43
電気・ガス・熱供給・水道業	26,244	4.52	25,173	4.38
情報通信業	1,677	0.29	1,449	0.25
運輸業、郵便業	11,269	1.94	10,823	1.88
卸売業、小売業	32,135	5.54	30,227	5.26
金融業、保険業	17,800	3.07	17,076	2.97
不動産業、物品賃貸業	52,480	9.05	48,911	8.52
その他の各種サービス業	51,058	8.80	50,338	8.77
国・地方公共団体	90,739	15.64	91,976	16.02
その他	233,337	40.22	237,926	41.45
国際業務部門	—	—	—	—
合計	580,105	—	574,217	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	23,371	—	—	23,371
	当連結会計年度	31,691	—	—	31,691
地方債	前連結会計年度	4,882	—	—	4,882
	当連結会計年度	7,021	—	—	7,021
社債	前連結会計年度	56,914	—	—	56,914
	当連結会計年度	54,635	—	—	54,635
株式	前連結会計年度	1,388	—	—	1,388
	当連結会計年度	1,146	—	—	1,146
その他の証券	前連結会計年度	67,790	888	—	68,679
	当連結会計年度	65,664	484	—	66,149
合計	前連結会計年度	154,347	888	—	155,236
	当連結会計年度	160,158	484	—	160,643

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2025年3月31日
	金額(億円)
1 連結自己資本比率 (2/3) (%)	9.10
2 連結における自己資本の額	313
3 リスク・アセットの額	3,448
4 連結総所要自己資本額	137

単体自己資本比率(国内基準)

	2025年3月31日
	金額(億円)
1 自己資本比率 (2/3) (%)	8.67
2 単体における自己資本の額	296
3 リスク・アセットの額	3,417
4 単体総所要自己資本額	136

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43	44
危険債権	72	72
要管理債権	1	1
正常債権	6,074	5,965

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

(a) 預金(譲渡性預金を含む)

当連結会計年度の預金(譲渡性預金を含む)は、法人預金等の減少により前連結会計年度比225億円減少し、7,755億円となりました。

	2024年3月31日 (A)	2025年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(連結)	7,981	7,755	△225
預金(単体)	7,987	7,763	△223
個人預金	4,961	4,922	△39
法人預金	2,107	1,882	△225
公金預金	695	776	80
金融機関預金	222	182	△39

(b) 貸出金

当連結会計年度の貸出金は、事業性貸出の減少により前連結会計年度比58億円減少し、5,742億円となりました。

	2024年3月31日 (A)	2025年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金(連結)	5,801	5,742	△58
貸出金(単体)	5,819	5,760	△59
うち中小企業等貸出	4,634	4,604	△29
(うち住宅ローン)	2,030	2,095	65

(c) 有価証券

当連結会計年度の有価証券は、国債及び地方債の増加により前連結会計年度比54億円増加し、1,606億円となりました。

	2024年3月31日 (A)	2025年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	1,552	1,606	54
国債	233	316	83
地方債	48	70	21
社債	569	546	△22
株式	13	11	△2
その他	686	661	△25

(経営成績)

当連結会計年度の連結業務粗利益は、その他業務利益が減少したことから、前連結会計年度比615百万円減少し、8,398百万円となりました。

資金利益は、貸出金利息などが増加したことから、前連結会計年度比25百万円増加し、7,467百万円となりました。

営業経費は、次世代バンキングシステムの更改など前向きな投資に伴い一過性の費用を計上したことにより、物件費が増加したため、前連結会計年度比1,134百万円増加し、8,977百万円となりました。

貸倒償却引当費用は前連結会計年度比146百万円増加し、494百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比2,365百万円減少し、△1,175百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,118百万円減少し、△1,252百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結業務粗利益	9,013	8,398	△615
資金利益	7,441	7,467	25
役員取引等利益	1,622	1,359	△262
その他業務利益	△50	△428	△377
うち国債等債券損益	△49	△423	△373
営業経費	7,842	8,977	1,134
貸倒償却引当費用	347	494	146
一般貸倒引当金繰入額	△293	△106	186
個別貸倒引当金繰入額	638	523	△115
貸出金償却	1	4	2
債権売却損等	0	73	73
株式等関係損益	21	△20	△42
その他	345	△81	△426
経常利益又は経常損失(△)	1,190	△1,175	△2,365
特別損益	△5	△339	△333
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,184	△1,514	△2,699
法人税、住民税及び事業税	36	54	18
法人税等調整額	278	△322	△601
法人税等合計	315	△268	△583
当期純利益又は当期純損失(△)	869	△1,246	△2,115
非支配株主に帰属する当期純利益	3	5	2
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	866	△1,252	△2,118

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 - 役員取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業・投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったことから、前連結会計年度比22,945百万円減少し、54,961百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により、△15,199百万円となりました。前連結会計年度比で16,384百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出により、△9,516百万円となりました。前連結会計年度比で11,006百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,770百万円となりました。前連結会計年度比で1,911百万円の増加となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184	△15,199	△16,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,489	△9,516	△11,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140	1,770	1,911
現金及び現金同等物の期末残高	77,907	54,961	△22,945

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。固定資産の取得等の資金的支出につきましては、自己資金にて対応しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④目標とする経営指標の達成状況

中期経営計画「SHINふくぎん 中期経営計画」(2024年4月～2029年3月)に基づき、経営基盤の再構築・収益力の強化に取り組んでまいりました。数値目標に対する2024年度の実績は以下のとおりであります。

項目	2028年度(2029年3月期)目標	2024年度(2025年3月期)実績
自己資本比率[単体]	8%以上	8.67%
本業収益 [単体] (当期利益) [単体]	20億円以上 (13億円以上)	△0.5億円 (△13億円)
事業者支援先数※1	7,000先	6,139先
資産形成支援先数※2	40,000先	34,376先

※1 融資極度枠保有先や私募債利用先などを含む与信先数

※2 住宅ローン利用先、個人再生おとりまとめ融資利用先、預かり資産利用先数

## 5 【重要な契約等】

当行は、当行の株主であるSBI地銀ホールディングス株式会社の親会社であるSBIホールディングス株式会社との間で、当行の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意を含む資本業務提携契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

### (1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2019年11月11日	SBIホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階

### (2) 資本業務提携の目的

資本業務提携を構築することで、SBIグループのリソースを最大限活用し、金融商品・金融サービスの強化、SBIグループ各社との協業、フィンテック等の新規技術・サービスの導入及び運用資産の委託（資産運用の見直し及び入替え）等を通じて、新規サービスの顧客への提供やコスト削減等に取り組み、企業価値の向上を図ること。

### (3) 資本業務提携の内容

- ①SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の検討、SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化、住信SBIネット銀行株式会社の銀行代理業の検討
- ②マネータップ株式会社、SBIネオファイナンスサービス株式会社及びSBIFinTec Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減
- ③SBIグループのアセットマネジメント事業による当行運用資産の受託（当行の資産運用の見直し及び入替え）を通じた当行の収益力の強化
- ④本資本業務提携契約の目的に資する協業・連携の検討及び推進

### (4) 資本提携の内容

- ①払込日 2020年1月31日
- ②発行株式数 普通株式5,000,000株
- ③発行価額 1株につき222円
- ④発行金額の総額 1,110,000,000円
- ⑤割当方法 第三者割当
- ⑥割当先 SBIホールディングス5,000,000株

### (5) 取締役の指名権に関する合意の内容

- ①当行の社外取締役候補者1名（以後においても、SBIホールディングス株式会社の出資割合が5%以上の場合においては引き続き1名の社外取締役候補者）を指名することができ、当行は当該指名の直後の株式総会においてSBIホールディングス株式会社が指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨
- ②SBIホールディングス株式会社の出資割合（但し、SBIホールディングス株式会社が払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBIホールディングス株式会社が有することになる出資割合を意味するものとします。）が10%以上の場合においては2名、SBIホールディングス株式会社の出資割合が5%以上10%未満の場合においては1名のSBIホールディングス株式会社が指名する議決権のないオブザーバー（当行及びSBIホールディングス株式会社が別途合意する当行の意志決定機関に出席し意見を述べることが出来ます。）を派遣することができる旨

### (6) 取締役会における検討状況その他の当行における合意に係る意思決定に至る過程

SBIホールディングス株式会社との資本業務提携について、2019年9月及び2019年10月の取締役会での検討を経て、2019年11月の取締役会で決定しております。その際、全役員（社外取締役2名、社外監査役2名含む）で合議の上決定しております。

### (7) 資本業務提携契約が当行の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携契約は、SBIホールディングス株式会社との協力関係を踏まえたものであり、当行の企業価値の向上を共通の目的としております。

また、指名候補者の選定にあたっては、取締役会の諮問機関として設置された「指名・報酬諮問委員会」において、審議を経ることを要件としており、指名の公正性、透明性、客観性を確保しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では総額で1,349百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、お客様の利便性向上と事務処理の効率化を目的として、2024年7月から稼働を開始した次世代バンキングシステムに伴い、勘定系ネットワーク機器等の更改を実施しました。更に、新システムに合わせた次世代型店舗第1弾として「福島西支店」をオープンしました。

なお、リース業及びクレジット業・信用保証業においては、重要な備投資はありません。

また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備 の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店他 49店	福島県内	銀行業	店舗	51,328.72 (8,125.62)	4,983	3,667	802	9,453	416
	—	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	銀行業	店舗	44.55 (44.55)	—	0	2	3	4
	—	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	銀行業	店舗	938.94 (474.56)	8	7	6	22	6
	—	水戸支店	茨城県水戸市	銀行業	店舗	95.00 (95.00)	—	0	4	4	6
	—	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行業	店舗	44.55 (44.55)	—	0	2	3	4
	—	運動場	福島県福島市	銀行業	運動場	15,238.00 (—)	59	0	—	60	—
	—	社宅・寮 その他の 施設	福島県福島市 他13カ所	銀行業	社宅・寮 その他 施設	9,033.23 (1,401.43)	292	72	0	365	—
連結 子会社	株式会社東北 バンキング システムズ	本社	山形県山形市	銀行業	店舗	—	—	1	1	2	35
	株式会社 ふくぎん リース&ク レジット	本社	福島県福島市	リース 業・ク レジット カー ド業・ 信用保 証業	店舗	313.08	1	0	65	66	8

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め112百万円であります。

2 動産は、事務機械224百万円、その他660百万円であります。

3 店舗外現金自動設備59カ所は、上記に含めて記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上、事務の合理化や効率化を目的に、必要に応じて店舗の移転新設や各種事務機械等へ投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

##### (1) 新設・改修

該当事項はありません。

##### (2) 除却等

経常的な設備の更新における除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000,000
A種優先株式	90,000,000
B種優先株式	10,000,000
計	112,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,900,000	34,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	34,900,000	34,900,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月30日(注1)	—	28,000	—	18,682	△555	—
2024年9月6日(注2)	6,900	34,900	955	19,638	955	955

(注1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(注2) 有償第三者割当(普通株式)6,900千株 発行価格277円 資本組入額138.5円

割当先 SBI地銀ホールディングス株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	26	622	22	20	11,954	12,649	—
所有株式数(単元)	—	13,427	6,476	177,533	2,758	135	148,012	348,341	65,900
所有株式数の割合(%)	—	3.85	1.85	50.96	0.79	0.03	42.49	100.00	—

(注) 1 自己株式27,041株は「個人その他」に270単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	11,900	34.12
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,867	5.35
田中 偉嗣	東京都杉並区	949	2.72
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	943	2.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	941	2.69
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	538	1.54
双葉不動産建設株式会社	福島県双葉郡浪江町権現堂上続町18番地2	520	1.49
石田 慎一	福島県双葉郡浪江町	264	0.75
酒井 一	愛知県春日井市	231	0.66
株式会社第一商事	福岡県福岡市早良区百道浜4丁目31番1号	210	0.60
計	—	18,365	52.66

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 941千株

2 SBI地銀ホールディングス株式会社から2024年9月13日付でSBI地銀ホールディングス株式会社、SBIアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする2024年9月6日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、SBIアセットマネジメント株式会社については、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	11,900	34.10
SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	373	1.07

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,807,100	348,071	—
単元未満株式	普通株式 65,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,900,000	—	—
総株主の議決権	—	348,071	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。
- 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が41株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	27,000	—	27,000	0.07
計	—	27,000	—	27,000	0.07

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	667	165,450
当期間における取得自己株式	47	10,207

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	27,041	—	27,088	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行経営の安定性及び健全性を確保するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた弾力的な配当を行うことを基本方針としております。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、経営の安定性を確保するため、当面は原則として年1回の期末配当のみとさせていただきます。配当に関する決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき総合的に勘案した結果、1株当たり5円00銭として2025年6月24日開催の定時株主総会に諮る予定であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実、地域復興のための金融支援及び営業基盤の強化のため有効に活用していくこととしております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	174	5.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主・取引先をはじめ市場や社会の信頼を維持していくため、業務の健全性及び適切性を確保する。
- ・業務の健全性及び適切性を確保するため、経営管理を有効に機能させる。
- ・経営管理を有効に機能させるため、役員および各組織がそれぞれの役割と責任を果たす。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 企業統治の体制の概要

当行は監査役会設置会社であります。取締役会は取締役の職務遂行を監督し、監査役会は取締役会の業務執行を監査する体制としております。

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、取締役会は取締役7名で構成され、監査役3名の参加により原則月2回開催の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、銀行業務遂行の健全且つ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項のなかには、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

（構成員の氏名）

議長：取締役社長 加藤容啓

構成員：常務取締役 佐藤明則、常務取締役 鈴木岳伯、取締役 佐藤俊彦、  
取締役 二瓶由美子（社外取締役）、取締役 石井浩（社外取締役）、  
取締役 竹内淳一郎（社外取締役）

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、監査役会は監査役3名で構成され、原則月2回開催しております。なお、監査役のうち2名は当行と利害関係のない社外監査役であります。監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の現況調査を通じて各取締役の業務執行状況を監査するとともに、監査部との意見交換等に際し、監査部の監査結果について、適切な助言・提言を行っております。なお、監査役監査の実効性を確保するため、内部監査部門に監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助する体制を整備しております。

（構成員の氏名）

議長：常勤監査役 箭内貴志

構成員：監査役 鈴木和郎（社外監査役）、監査役 紺野明弘（社外監査役）

また、2021年10月より、取締役等の候補者の指名及び取締役等の報酬に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、指名・報酬諮問委員会は取締役5名で構成され、原則年3回開催しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役の選定及び解職、最高経営責任者の後継者計画に関する事項、取締役の個人別報酬等に関する方針や取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項などについて審議の上、取締役会に答申しております。

（構成員の氏名）

議長：取締役社長 加藤容啓

構成員：常務取締役 佐藤明則、  
取締役 二瓶由美子（社外取締役）、取締役 石井浩（社外取締役）、  
取締役 竹内淳一郎（社外取締役）

※当行は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当行の取締役は7名（内、社外取締役3名）となります。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後期「（2）役員の状況」2.①b)のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の構成員は、取締役社長鈴木岳伯、取締役会長加藤容啓、社外取締役二瓶由美子、社外取締役石井浩及び社外取締役竹内淳一郎となります。

このほか当行は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各業務の業務執行機能を区分し、業務執行の効率化及びコーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会の決議により選任され、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、執行役員の人数は5名であります。なお、執行役員は、取締役会に参加しており、経営の意思疎通を図っております。

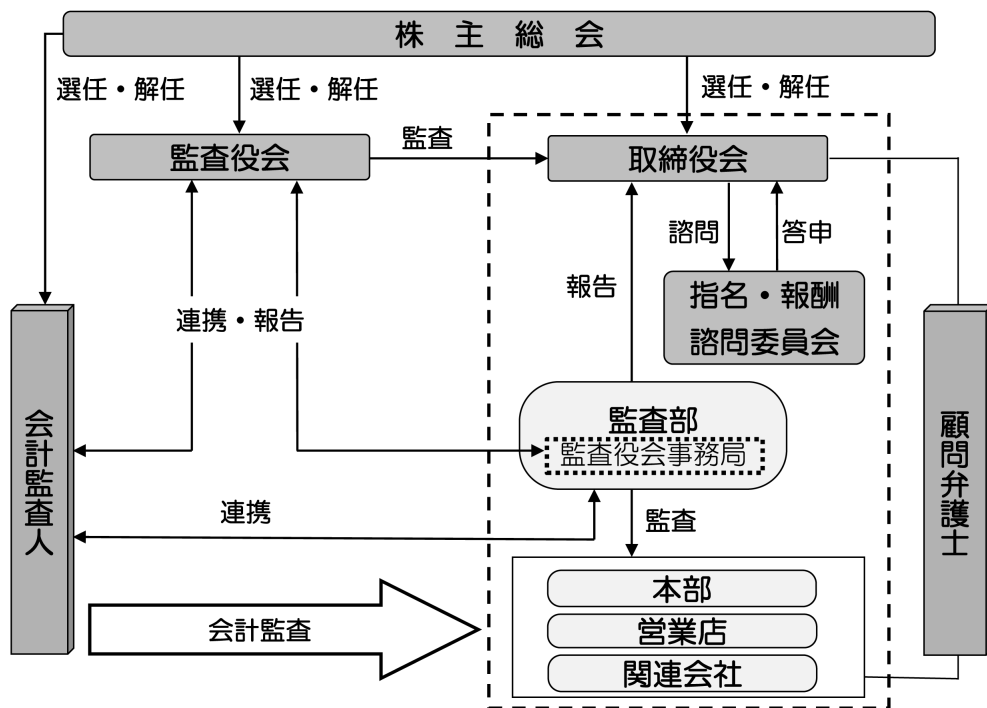
当行の業務執行では、営業、業務、事務、企画の4本部のほか、独立部門として監査部を置く体制を採用しております。このうちコーポレート・ガバナンスの担当は企画本部の総合企画部であります。総合企画部は企画本部長が統括しており、コーポレート・ガバナンスの企画立案、事前対策を担当しております。独立部門の監査部は社長が直接統括しており、コーポレート・ガバナンスの事後的な実態把握を担当しております。

当行のコーポレート・ガバナンス面における特徴の一つとして、本部長会議が挙げられます。本部長会議は、原則として社長、常務及び本部長全員により毎営業日に開催され、経営主導型の業務運営、本部長間における情報の共有や、諸問題に対する意思の疎通などを主な狙いとしており、時には社長と社員のパイプ的な役目を果たす場でもあります。営業戦略上の議題も取り上げられますが、コーポレート・ガバナンスに関する事項も企画本部長から報告され、必要に応じ出席者全員で議論のうえ、適切な施策を打ち出しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当行は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、社外取締役3名及び社外監査役2名により経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役・監査役10名中5名が社外役員で構成されており、相互牽制が図られ、また、中立的な監督・監査機能が十分に発揮されることから、コーポレート・ガバナンスにおいて適切な体制が構築されていると判断し、当該体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの充実を図っております。当行は、これを法令による外部からの他律的な強制とは捉えず、リスクの所在を発見しその事前防衛策を用意する自律的な仕組みと捉えており、内部統制の充実は内部管理やリスク管理の強化、更には収益力の向上に通じるものと考え、日々そのレベルアップに努めております。

#### ロ リスク管理体制の整備状況

当行は、経営の健全性及び安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、取締役会において「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを統合的且つ体系的に管理する体制をとっております。

#### ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、グループ会社を独立した会社として自主性を保つように配慮しながらも、グループ会社管理規程にてグループ会社が当行の事前了解を得る事項及び報告する事項を定め、適切な指導・管理を行っております。また、当行及び当行子会社の取締役が出席するグループ会議を半期ごとに開催し、当行子会社の業務執行状況の報告を義務付けております。

#### ニ 責任限定契約の内容の概要

当行は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める要件に該当する賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と当該契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については金1,500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金1,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当行取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当行が負担しております。

#### ヘ 取締役の定数及び選解任の決議要件

当行では、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### チ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### リ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式(A種優先株式、B種優先株式)の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ100株であります。また、A種優先株式、B種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行している優先株式はありません。

#### ④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
加藤 容啓	取締役社長	21回	21回
佐藤 明則	常務取締役	21回	21回
鈴木 岳伯	常務取締役	21回	21回
佐藤 俊彦	取締役	21回	21回
二瓶由美子	取締役(社外)	21回	21回
石井 浩	取締役(社外)	21回	21回
篠原 秀典	取締役(社外)	4回	4回
竹内淳一郎	取締役(社外)	17回	17回

(注) 2024年6月25日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって篠原秀典は退任し、同日付で竹内淳一郎は就任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、銀行業務遂行の健全且つ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項のなかには、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

#### ⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を原則年3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
加藤 容啓	取締役社長	5回	5回
佐藤 明則	常務取締役	5回	5回
二瓶由美子	取締役(社外)	5回	5回
石井 浩	取締役(社外)	5回	5回
篠原 秀典	取締役(社外)	3回	3回
竹内淳一郎	取締役(社外)	2回	2回

(注) 2024年6月25日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって篠原秀典は退任し、同日付で竹内淳一郎は就任しております。上記開催回数及び出席回数は在任中のものを記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会議案や代表取締役の選定及び解職、最高経営責任者の後継者計画に関する事項、取締役の個人別報酬等に関する方針や取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項などについて審議の上、取締役会に答申しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりです。  
男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	加藤 容 啓	1956年12月2日	1980年4月 2000年3月 2003年10月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2018年6月	株式会社東邦銀行入行 郡山東支店長 須賀川支店長 市場金融部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 福島商事株式会社取締役会長 とうほう証券株式会社代表取締役社長 取締役社長(現職)	2024年 6月 から 1年	61
常務取締役 代表取締役	佐藤 明 則	1956年4月19日	1980年4月 2000年3月 2001年6月 2002年5月 2003年5月 2005年4月 2005年10月 2007年7月 2009年7月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月 2023年5月	当行入行 平東支店長 棚倉支店長 経営企画部広報課長 本店営業部法人営業部長 本店営業部法人渉外部長 相馬支店長 二本松支店長 会津支店長 平支店長 執行役員企画本部長 取締役企画本部長 常務取締役企画本部長 常務取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	31
常務取締役 企画本部長	鈴木 岳 伯	1966年6月17日	1992年4月 2009年10月 2011年6月 2014年4月 2015年8月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2023年5月	当行入行 荒井支店長 郡山営業部副部長 組織開発室長 組織開発部長 平支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役郡山営業部長 常務取締役企画本部長(現職)	2024年 6月 から 1年	15
取締役 業務本部長	佐藤 俊 彦	1968年7月30日	1991年4月 2008年10月 2010年4月 2011年3月 2013年4月 2015年8月 2016年6月 2018年6月  2019年6月 2022年6月 2022年8月 2024年6月	当行入行 法人営業チーム企業支援室長 企業支援室主任調査役 再生支援室長 与信管理室長 与信統括部長 執行役員審査部長兼与信統括部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長 取締役本店営業部長 取締役業務本部長兼審査部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長 取締役業務本部長兼与信統括部長(現職)	2024年 6月 から 1年	14
取締役	二 瓶 由美子	1950年8月31日	2000年4月 2004年4月 2006年4月 2013年4月 2013年10月 2016年6月 2017年4月 2019年6月  2021年11月	桜の聖母短期大学専任講師 福島県男女共同参画審議会会長 桜の聖母短期大学准教授 桜の聖母短期大学教授 福島地方労働審議会委員 取締役(現職) 福島大学行政政策学類非常勤講師(現職) 福島県立医科大学臨床研究審査委員会委員(現職) 福島県立医科大学臨床手術手技研修等専門委員会委員(現職)	2024年 6月 から 1年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石井 浩	1955年9月1日	1978年4月 福島県警察本部入庁 2005年4月 福島県商工労働部商業まちづくりグループ参事 2007年4月 公益財団法人福島県産業振興センター理事に 出向(ビッグパレットふくしま館長) 2008年4月 福島県東京事務所次長 2010年4月 福島県商工労働部政策監 2012年4月 会津地方振興局長 2013年11月 福島県商工会議所連合会常任幹事兼福島 商工会議所専務理事 2023年6月 取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	4
取締役	竹内 淳一郎	1966年7月21日	1989年4月 日本銀行入行 2002年7月 人事局人事課企画役 2005年7月 調査統計局経済調査課企画役 2006年4月 調査統計局物価統計課企画役担当総括 2008年6月 日本経済研究センター短期経済予測班主 査 2011年6月 国際局国際調査課企画役投資市場グル ープ長 2012年9月 国際局国際調査課長 2014年6月 国際局国際調査課長参事役 2015年6月 熊本支店長 2017年8月 金融機構局参事役地域金融担当 2020年7月 金融機構局審議役上席考査役 2022年4月 金融機構局審議役金融高度化センター長 2023年2月 SBIホールディングス株式会社顧問(現職) SBIネオファイナンシャルサービシズ株 式会社専務執行役員 2024年6月 SBI地銀ホールディングス株式会社取締役 (現職) SBIネオファイナンシャルサービシズ株 式会社取締役(現職) 取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	1
常勤監査役	箭内 貴志	1959年2月6日	1982年4月 当行入行 2004年4月 経営企画チームリーダー 2006年3月 業務開発チームリーダー 2009年7月 リスク管理室長 2010年4月 営業企画室長 2012年4月 大宮支店長 2014年4月 事務統括室長 2015年8月 事務企画部長 2016年6月 執行役員事務本部長 2017年6月 取締役事務本部長 2020年6月 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木和郎	1959年1月6日	1981年4月 1984年7月 1986年4月 2010年4月 2017年12月 2018年9月 2020年5月 2020年6月 2022年6月 2023年8月 2025年1月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)東京事務所 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)仙台事務所 EY新日本有限責任監査法人福島事務所 福島県包括外部監査人 鈴木和郎公認会計士事務所開業(現職) 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構監事(現職) アレンザホールディングス株式会社取締役監査等委員(現職) 監査役(現職) 日本公認会計士協会東北会副会長(現職) 税理士法人信和会計社代表社員(現職) 東北監査法人代表社員(現職)	2024年 6月 から 4年	2
監査役	紺野明弘	1975年10月8日	2004年10月 2008年4月 2009年2月 2012年7月 2015年10月 2016年4月 2016年4月 2019年4月 2019年7月 2020年7月 2022年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	福島県弁護士会登録 紺野法律事務所開所 福島県男女共同参画審議会委員 福島県消費生活審議会委員 福島紛争調整委員会会長 伊達市入札監視委員会委員 福島県弁護士会副会長兼福島支部長・東北弁護士会連合会理事 福島市医療安全推進協議会委員 人権擁護委員(現職) 福島県建設工事紛争審査会会長 福島県弁護士会会長・日本弁護士連合会常務理事 監査役(現職) 福島地方裁判所・福島簡易裁判所民事調停委員(現職) 福島家庭裁判所家事調停委員(現職)	2023年 6月 から 4年	2
計						185

- (注) 1 取締役二瓶由美子、石井浩及び竹内淳一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鈴木和郎及び紺野明弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役のうち、二瓶由美子、石井浩、鈴木和郎及び紺野明弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
- 4 当行では、業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、宮下恵洋、横山利幸、渡辺敦雄、草野真之及び寒河江英一であります。

- b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当行の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
- なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	加藤 容 啓	1956年12月2日	1980年4月 2000年3月 2003年10月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2018年6月 2025年6月	株式会社東邦銀行入行 郡山東支店長 須賀川支店長 市場金融部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 福島商事株式会社取締役会長 とうほう証券株式会社代表取締役社長 取締役社長 取締役会長(現職)	2025年 6月 から 1年	61
取締役社長 代表取締役	鈴木 岳 伯	1966年6月17日	1992年4月 2009年10月 2011年6月 2014年4月 2015年8月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2023年5月 2025年6月	当行入行 荒井支店長 郡山営業部副部長 組織開発室長 組織開発部長 平支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役郡山営業部長 常務取締役企画部長 取締役社長(現職)	2025年 6月 から 1年	15
取締役 業務本部長	佐藤 俊 彦	1968年7月30日	1991年4月 2008年10月 2010年4月 2011年3月 2013年4月 2015年8月 2016年6月 2018年6月  2019年6月 2022年6月 2022年8月  2024年6月	当行入行 法人営業チーム企業支援室長 企業支援室主任調査役 再生支援室長 与信管理室長 与信統括部長 執行役員審査部長兼与信統括部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長  取締役本店営業部長 取締役業務本部長兼審査部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長  取締役業務本部長兼与信統括部長(現職)	2025年 6月 から 1年	14
取締役 営業本部長	草野 真 之	1965年9月4日	1991年4月 2010年2月 2012年4月 2014年10月 2015年6月 2015年8月 2017年6月 2018年10月 2020年6月  2020年10月 2023年5月 2025年6月	当行入行 岡部支店長 植田支店長 本宮支店長 営業統括室長 営業支援部長 営業戦略部長 法人営業部長 執行役員営業本部副本部長兼法人営業部長  執行役員平支店長 執行役員営業本部長兼市場金融部長 取締役営業本部長兼市場金融部長(現職)	2025年 6月 から 1年	7
取締役	二瓶 由美子	1950年8月31日	2000年4月 2004年4月 2006年4月 2013年4月 2013年10月 2016年6月 2017年4月 2019年6月  2021年11月	桜の聖母短期大学専任講師 福島県男女共同参画審議会会長 桜の聖母短期大学准教授 桜の聖母短期大学教授 福島地方労働審議会委員 取締役(現職) 福島大学行政政策学類非常勤講師(現職) 福島県立医科大学臨床研究審査委員会委員(現職) 福島県立医科大学臨床手術手技研修等専門委員会委員(現職)	2025年 6月 から 1年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石井 浩	1955年9月1日	1978年4月 福島県警察本部入庁 2005年4月 福島県商工労働部商業まちづくりグループ参事 2007年4月 公益財団法人福島県産業振興センター理事に 出向(ビッグパレットふくしま館長) 2008年4月 福島県東京事務所次長 2010年4月 福島県商工労働部政策監 2012年4月 会津地方振興局長 2013年11月 福島県商工会議所連合会常任幹事兼福島 商工会議所専務理事 2023年6月 取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	4
取締役	竹内 淳一郎	1966年7月21日	1989年4月 日本銀行入行 2002年7月 人事局人事課企画役 2005年7月 調査統計局経済調査課企画役 2006年4月 調査統計局物価統計課企画役担当総括 2008年6月 日本経済研究センター短期経済予測班主 査 2011年6月 国際局国際調査課企画役投資市場グル ープ長 2012年9月 国際局国際調査課長 2014年6月 国際局国際調査課長参事役 2015年6月 熊本支店長 2017年8月 金融機構局参事役地域金融担当 2020年7月 金融機構局審議役上席考査役 2022年4月 金融機構局審議役金融高度化センター長 2023年2月 SBIホールディングス株式会社顧問(現職) SBIネオファイナンシャルサービシズ株 式会社専務執行役員 2024年6月 SBI地銀ホールディングス株式会社取締役 (現職) SBIネオファイナンシャルサービシズ株 式会社取締役(現職) 取締役(現職)	2025年 6月 から 1年	1
常勤監査役	箭内 貴志	1959年2月6日	1982年4月 当行入行 2004年4月 経営企画チームリーダー 2006年3月 業務開発チームリーダー 2009年7月 リスク管理室長 2010年4月 営業企画室長 2012年4月 大宮支店長 2014年4月 事務統括室長 2015年8月 事務企画部長 2016年6月 執行役員事務本部長 2017年6月 取締役事務本部長 2020年6月 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木和郎	1959年1月6日	1981年4月 1984年7月 1986年4月 2010年4月 2017年12月 2018年9月 2020年5月 2020年6月 2022年6月 2023年8月 2025年1月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)東京事務所 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)仙台事務所 EY新日本有限責任監査法人福島事務所 福島県包括外部監査人 鈴木和郎公認会計士事務所開業(現職) 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構監事(現職) アレンザホールディングス株式会社取締役監査等委員(現職) 監査役(現職) 日本公認会計士協会東北会副会長(現職) 税理士法人信和会計社代表社員(現職) 東北監査法人代表社員(現職)	2024年 6月 から 4年	2
監査役	紺野明弘	1975年10月8日	2004年10月 2008年4月 2009年2月 2012年7月 2015年10月 2016年4月 2016年4月 2019年4月 2019年7月 2020年7月 2022年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	福島県弁護士会登録 紺野法律事務所開所 福島県男女共同参画審議会委員 福島県消費生活審議会委員 福島紛争調整委員会会長 伊達市入札監視委員会委員 福島県弁護士会副会長兼福島支部長・東北弁護士会連合会理事 福島市医療安全推進協議会委員 人権擁護委員(現職) 福島県建設工事紛争審査会会長 福島県弁護士会会長・日本弁護士連合会常務理事 監査役(現職) 福島地方裁判所・福島簡易裁判所民事調停委員(現職) 福島家庭裁判所家事調停委員(現職)	2023年 6月 から 4年	2
計						161

- (注) 1 取締役二瓶由美子、石井浩及び竹内淳一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役鈴木和郎及び紺野明弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 社外取締役及び社外監査役のうち、二瓶由美子、石井浩、鈴木和郎及び紺野明弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
- 4 当行では、業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、横山利幸、渡辺敦雄、寒河江英一、猪股徹也及び本田健であります。

## ② 社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当行は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。なお、当行と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について、特筆すべき事項はありません。

### ロ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、それぞれ短期大学の元教授、元商工会議所専務理事、元日本銀行審議役としての豊富な経験と幅広い知識を生かし、独立した立場から経営の意思決定機能の公平性及び客観性を向上させると共に他の取締役の業務執行状況を監督しております。

社外監査役は、それぞれ、公認会計士、弁護士として専門的な知識と経験を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査業務を遂行しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席のほか、必要に応じその他の重要な会議にも参加しそれぞれの立場から意見を述べるなど、企業統治において果たす機能及び役割を十分に担っております。

### ハ 選任するための独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選定するに際しては当行からの独立性に関する基準「社外役員の独立性判断基準」に基づき選任しております。

#### <社外役員の独立性判断基準>

当行では、社外役員の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を充足するとともに、現在または最近（注1）において、以下の各要件に該当しない場合、独立社外役員に該当するものとしません。

1. 当行を主要な取引先とする者（注2）、またはその業務執行者。
2. 当行の主要な取引先とする者（注3）、またはその業務執行者。
3. 当行から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
4. 当行から一定額超（注5）の寄付、助成を受けている者、またはその業務執行者。
5. 当行の主要株主（注6）、またはその業務執行者。
6. 次に掲げる者（重要（注7）でない者は除く）の配偶者および二親等以内の親族。
  - （1）上記1. から5. に該当する者。
  - （2）当行およびその子会社の業務執行者。
7. その他、当行の一般株主との間で上記1. から6. までで考慮されている事由以外で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがある者。

（注1）「最近」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）「当行を主要な取引先とする者」とは、通常取引においては直近事業年度における年間連結総売上高に占める当行の割合が2%以上の取引先、融資取引においては当行が最上位の与信先であり、かつ、当行の融資方針の変更が重大な影響をあたえる取引先。

（注3）「当行の主要な取引先とする者」とは、融資取引においては当行の総資産の1%以上の貸付を行っている主要な取引先、預金取引においては当行の総預金の1%以上の預金を受けている主要な取引先。

（注4）「多額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金額。

（注5）「一定額超」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金額。

（注6）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。

（注7）「重要」とは、役員・部長クラスの者をいう。

#### 二 選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、社長をはじめ取締役、執行役員など経営陣の業務執行の合法性、合理性、妥当性をチェックしており、取締役会でも積極的に発言するなどその機能度は高いと考えております。

#### ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、諸会議への出席を通じて出席者との意見交換を行うなど適切な監督を実施しております。社外監査役は、監査会議に定期的に出席している内部監査部門の責任者等と直接意見交換を行うなど適切な監督・監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に意見交換を行い、連携を深めております。内部統制部門の実態等については、常勤監査役を通して報告を受けております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則月2回開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	任期	開催回数	出席回数
箭内 貴志	常勤監査役	2024年6月から4年	21回	21回
鈴木 和郎	監査役（社外）	2024年6月から4年	21回	21回
紺野 明弘	監査役（社外）	2023年6月から4年	21回	21回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査の計画、監査の方法の策定等を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的な会合を持つほか適時に会合を持つなど、緊密な連携を保ちながら積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査を行っております。社外監査役は弁護士と公認会計士であり、それぞれ各分野において高い専門知識や豊富な経験を持っており、財務・会計に関する知見を有しております。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本支店の業務監査を行うなど、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。

#### ② 内部監査の状況

当行は、他の部署から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。被監査部門からの独立性を確保した上で業務監査に当たっており、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、6名で構成されております。

内部監査部門では、内部監査を通じて内部統制の有効性・適切性を検証し、当行の財務報告の信頼性の確保と業務の有効性と効率性の向上に努めております。内部監査部門と監査役との連携については、監査結果について監査役と意見交換等を行っております。また、内部監査部門は監査結果の報告を行う監査会議を関連部署と毎月開催し意見交換を行っております。重要な監査結果については、取締役会において報告されております。

内部監査部門は、内部統制の有効性の検証を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ. 継続監査期間

37年間

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

##### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 24名

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務の執行が適切に行われることを確保するための体制の確認を行い、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人と打ち合わせを行い、会計監査人の選定をしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に

提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人を評価する基準については、監査役協会の指針に準拠して策定しており、これに基づき、年に1度、監査法人、当行財務担当者などへのヒアリング、監査業務の時間内容などのレビューを通じ、1年間の監査状況を評価しております。監査役会は、会計監査人の評価の際のチェックリストにより、独立性及び専門性を確認しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	—	76	4
連結子会社	2	—	1	—
計	57	—	78	4

非監査業務の内容は、内部統制評価制度の対応に係る助言指導業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3	—	3

非監査業務の主たる内容は、税務申告書レビューであります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、2021年11月12日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

同方針の内容は以下のとおりであります。

##### イ. 基本方針

当行の取締役の報酬は、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブが機能するものとしており、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職務と責任及び実績を踏まえることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、当行の現状に鑑み固定報酬としての基本報酬のみとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬としております。

##### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他行水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬額等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本方針・決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申により委員会の議長がその具体的内容を示し、取締役会決議で決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定内容及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当行の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬限度額を月額2,250万円以内、監査役の報酬限度額を月額700万円以内とするものです。

当行の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役が有しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額は2023年12月、2024年6月及び2024年12月の取締役会で決定しております。その際、議長である取締役社長から議案提案理由の説明があり、全役員（2023年12月、2024年6月及び2024年12月は社外取締役3名、社外監査役2名含む）で合議のうえ決定しております。

また、当事業年度における監査役の報酬等の額は2023年12月、2024年6月及び2024年12月に全監査役（社外監査役2名含む）の協議により決定しております。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			固定報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	4	73	73
監査役 (社外監査役を除く)	1	11	11
社外役員	6	26	26

(注) 重要な使用人兼務役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。純投資目的以外の目的である投資株式については、地域金融機関として、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有いたします。地元企業につきましては、取引先企業との長期的・安定的な関係の構築及び事業戦略上における協力関係の強化を図る等の観点から保有の是非を判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況につきましては、毎年取締役会に報告し、個別銘柄ごとに保有目的の適切性、資本コスト等を踏まえた上で保有意義の検証を実施しております。

新規投資については地域貢献や取引先支援に関する投資とし、既往投資先については地元取引先、密接関係企業は原則現状維持とするものの、その他の投資先は売却または残高圧縮を基本方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	3	781
非上場株式	49	361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	113
非上場株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	2,098,607 747	2,098,607 755	福島県内の地元金融機関としてATMの相互開放やメールカーの共同運行等を通じた連携関係にあり、協力関係の強化を図るため保有しております。 (注)	有
こころネット株式会社	35,000 34	135,000 143	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	有
株式会社アイダ設計	100 0	100 0	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注)	有
常磐興産株式会社	— —	13,800 17	—	有

(注) 定量的な保有効果については個別の取引内容を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性については、毎年取締役会にて検証を実施しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 79,108	※4 55,579
商品有価証券	212	195
金銭の信託	1,006	1,006
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 155,236	※2, ※4, ※9 160,643
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 580,105	※2, ※3, ※4, ※5 574,217
リース債権及びリース投資資産	4,349	4,170
その他資産	※2, ※4 3,843	※2, ※4 3,630
有形固定資産	※7, ※8 9,500	※7, ※8 9,974
建物	3,133	3,750
土地	※6 5,469	※6 5,321
その他の有形固定資産	897	902
無形固定資産	302	296
ソフトウェア	196	190
その他の無形固定資産	106	106
退職給付に係る資産	72	24
繰延税金資産	-	321
支払承諾見返	※2 334	※2 234
貸倒引当金	△5,119	△5,198
資産の部合計	828,952	805,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	790,430	761,793
譲渡性預金	7,674	13,757
借入金	2,130	2,114
その他負債	2,335	2,197
賞与引当金	175	176
退職給付に係る負債	64	59
睡眠預金払戻損失引当金	51	29
利息返還損失引当金	3	3
繰延税金負債	27	28
再評価に係る繰延税金負債	※6 641	※6 645
支払承諾	334	234
<b>負債の部合計</b>	<b>803,866</b>	<b>781,038</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,682	19,638
資本剰余金	1,802	2,758
利益剰余金	10,450	8,931
自己株式	△20	△20
<b>株主資本合計</b>	<b>30,915</b>	<b>31,307</b>
その他有価証券評価差額金	△6,693	△8,199
土地再評価差額金	※6 717	※6 826
退職給付に係る調整累計額	3	△25
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△5,972</b>	<b>△7,397</b>
非支配株主持分	143	147
<b>純資産の部合計</b>	<b>25,086</b>	<b>24,057</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>828,952</b>	<b>805,096</b>

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	13,303	13,417
資金運用収益	7,542	8,015
貸出金利息	6,802	7,071
有価証券利息配当金	616	773
コールローン利息及び買入手形利息	0	1
預け金利息	122	168
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	2,792	2,572
その他経常収益	2,968	2,829
償却債権取立益	71	40
その他の経常収益	2,896	2,789
経常費用	12,112	14,592
資金調達費用	100	548
預金利息	86	522
譲渡性預金利息	0	8
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	10	13
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,169	1,212
その他業務費用	※1 50	※1 428
営業経費	※2 7,842	※2 8,977
その他経常費用	2,948	3,426
貸倒引当金繰入額	345	416
その他の経常費用	※3 2,603	※3 3,009
経常利益又は経常損失(△)	1,190	△1,175
特別損失	5	339
固定資産処分損	5	101
減損損失	-	※4 238
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,184	△1,514
法人税、住民税及び事業税	36	54
法人税等調整額	278	△322
法人税等合計	315	△268
当期純利益又は当期純損失(△)	869	△1,246
非支配株主に帰属する当期純利益	3	5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	866	△1,252

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	869	△1,246
その他の包括利益	※1 81	※1 △1,553
その他有価証券評価差額金	△15	△1,505
土地再評価差額金	-	△18
退職給付に係る調整額	97	△29
包括利益	951	△2,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	948	△2,805
非支配株主に係る包括利益	3	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,682	1,802	9,723	△20	30,188
当期変動額					
剰余金の配当			△139		△139
親会社株主に帰属する当期純利益			866		866
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	726	△0	726
当期末残高	18,682	1,802	10,450	△20	30,915

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,678	717	△93	△6,054	141	24,275
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△140
親会社株主に帰属する当期純利益						866
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15	-	97	81	3	85
当期変動額合計	△15	-	97	81	2	810
当期末残高	△6,693	717	3	△5,972	143	25,086

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,682	1,802	10,450	△20	30,915
当期変動額					
新株の発行	955	955			1,911
剰余金の配当			△139		△139
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,252		△1,252
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△128		△128
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	955	955	△1,518	△0	392
当期末残高	19,638	2,758	8,931	△20	31,307

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,693	717	3	△5,972	143	25,086
当期変動額						
新株の発行						1,911
剰余金の配当					△0	△140
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,252
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		128		128		-
連結範囲の変動					△0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,505	△18	△29	△1,553	5	△1,547
当期変動額合計	△1,505	109	△29	△1,425	4	△1,028
当期末残高	△8,199	826	△25	△7,397	147	24,057

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,184	△1,514
減価償却費	538	593
減損損失	—	238
貸倒引当金の増減(△)	345	408
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△72	47
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△123	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△27	△21
資金運用収益	△7,542	△8,015
資金調達費用	100	548
有価証券関係損益(△)	28	443
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	3	61
貸出金の純増(△)減	1,410	5,558
預金の純増減(△)	26,826	△28,636
譲渡性預金の純増減(△)	7,174	6,083
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△45,504	△16
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△316	583
資金運用による収入	7,572	7,982
資金調達による支出	△107	△382
その他	9,825	885
小計	1,314	△15,155
法人税等の支払額	△129	△43
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184	△15,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△11,976	△23,524
有価証券の売却による収入	384	2,587
有価証券の償還による収入	13,836	12,770
有形固定資産の取得による支出	△636	△1,287
無形固定資産の取得による支出	△118	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,489	△9,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	1,911
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△139	△139
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140	1,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,533	△22,945
現金及び現金同等物の期首残高	75,373	77,907
現金及び現金同等物の期末残高	※1 77,907	※1 54,961

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 2社

会社名

株式会社ふくぎんリース&クレジット

株式会社東北バンキングシステムズ

#### (連結の範囲の変更)

連結子会社であった福活ファンド投資事業有限責任組合は、2024年12月31日の存続期間満了により解散しましたが、解散までの損益計算書については連結しております。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。ただし、対象先の件数が乏しく、算定した損失率の利用が合理的でないと判断される場合は破綻懸念先に準じて貸倒引当金を計上しております。

また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後1年間の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,313百万円（前連結会計年度末は1,382百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況

等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

## 1 債務者区分の判定及び貸倒引当金の算定

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出金	580,105百万円	574,217百万円
貸倒引当金	5,119百万円	5,198百万円

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約70%を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、債務者区分の判定及び貸倒引当金の算定は会計上重要なものと判断しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当行グループの債務者区分の判定について、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づいて実施しており、具体的には以下の債務者区分に分類しております。

正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者
破綻懸念先	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻先	破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

当行グループの貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりです。なお、当連結会計年度においては将来見込み等必要な修正は行っておりません。

#### ②主要な仮定

貸倒引当金の算定の基礎となる債務者区分の判定は、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、入手可能な情報に基づいて判断しております。

予想損失率の算定は、過去に有していた債権と同程度の損失が発生する可能性が高いと判断し、過去の貸倒実績率を基礎としております。

また、要管理先の貸倒引当金の算定は、対象先の件数が乏しいため、統計的に有意な予想損失率の算定が困難であることから、破綻懸念先に準じた貸倒引当金を計上することが現時点においては最善の見積りであると判断しております。

#### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

## (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとされました。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	108百万円	一百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,518百万円	4,553百万円
危険債権額	7,220百万円	7,239百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	102百万円	100百万円
合計額	11,841百万円	11,893百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
350百万円	126百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	24,722百万円	35,224百万円
貸出金	9,558百万円	9,090百万円
計	34,280百万円	44,314百万円
担保に対応する債務		
借入金	一百万円	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	11,594百万円	11,748百万円
現金預け金	212百万円	212百万円
その他資産	2百万円	2百万円

なお、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証金敷金	210百万円	210百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	40,762百万円	29,981百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	36,246百万円	27,946百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
3,035百万円	2,853百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	16,159百万円	15,847百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	2,815百万円	2,203百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 100百万円)	( 100百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
36,511百万円	31,563百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
国債等債券売却損	100百万円	207百万円
国債等債券償還損	100百万円	201百万円
国債等債券償却	49百万円	14百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	2,981百万円	2,963百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	100百万円	400百万円
株式等償却	320百万円	580百万円

※4 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業キャッシュ・フローの低下により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ9ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 5ヵ所	土地・建物・動産	176百万円
福島県外	事業用資産 4ヵ所	土地・建物・動産	62百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2002年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△15百万円	△1,693百万円
組替調整額	— "	187 "
法人税等及び税効果調整前	△15 "	△1,505 "
法人税等及び税効果額	△0 "	△0 "
その他有価証券評価差額金	△15 "	△1,505 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
法人税等及び税効果調整前	— "	— "
法人税等及び税効果額	— "	△18 "
土地再評価差額金	— "	△18 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	123 "	△53 "
組替調整額	15 "	12 "
法人税等及び税効果調整前	138 "	△41 "
法人税等及び税効果額	△41 "	12 "
退職給付に係る調整額	97 "	△29 "
その他の包括利益合計	81 "	△1,553 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	28,000	—	—	28,000	
自己株式					
普通株式	25	0	—	26	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	139	5.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	28,000	6,900	—	34,900	(注) 1
自己株式					
普通株式	26	0	—	27	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加6,900千株は、第三者割当による新株の発行であります。

(注) 2 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	139	5.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	174	利益剰余金	5.00	2025年3月31日	2025年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	現金預け金勘定	79,108百万円
定期預け金	△212 "	△222 "
普通預け金	△680 "	△173 "
その他の預け金	△308 "	△222 "
現金及び現金同等物	77,907 "	54,961 "

## (リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

## (借主側)

ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (貸主側)

## (1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース料債権部分	4,896	4,574
見積残存価額部分	54	43
受取利息相当額	△506	△480
合計	4,444	4,137

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

## 前連結会計年度(2024年3月31日)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,510	1,201	906	629	341	307

## 当連結会計年度(2025年3月31日)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,411	1,126	861	571	329	273

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	14	14
1年超	108	94
合計	123	108

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	38	45
1年超	26	35
合計	64	80

## 3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース投資資産	26	28
リース債務	24	25

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達を行っております。調達した資金は、福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会では総合企画部が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

###### ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM委員会では総合企画部が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

###### iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また、「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日にて算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,470百万円(前連結会計年度末は6,296百万円)であります。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

当行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,006	1,006	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,689	51,725	△964
その他有価証券	98,138	98,138	—
(3) 貸出金	580,105		
貸倒引当金(*1)	△5,024		
	575,081	573,530	△1,550
資産計	726,915	724,400	△2,515
(1) 預金	790,430	790,490	60
(2) 譲渡性預金	7,674	7,674	—
(3) 借入金	2,130	2,125	△4
負債計	800,234	800,289	55

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,006	1,006	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	64,885	61,965	△2,920
その他有価証券	91,722	91,722	—
(3) 貸出金	574,217		
貸倒引当金(*1)	△5,108		
	569,108	563,845	△5,263
資産計	726,722	718,539	△8,183
(1) 預金	761,793	761,753	△39
(2) 譲渡性預金	13,757	13,757	—
(3) 借用金	2,114	2,096	△17
負債計	777,664	777,607	△57

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	471	363
組合出資金(*3)	3,936	3,672

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,587	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	10,405	17,757	12,546	2,509	2,164	7,395
うち国債	—	—	—	—	—	3,000
地方債	—	—	355	—	685	—
社債	10,405	17,757	12,191	2,509	1,479	4,395
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,004	6,263	1,737	6,389	2,699	17,343
うち国債	—	3,000	—	5,000	1,000	13,000
地方債	117	954	234	726	1,022	966
社債	586	2,009	1,202	663	677	3,376
その他	300	300	300	—	—	—
貸出金(*2)	127,528	94,582	70,835	56,847	59,365	159,334
合計	208,525	118,603	85,119	65,746	64,230	184,072

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,611百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	55,579	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	11,678	16,349	11,331	2,181	9,252	14,268
うち国債	—	—	—	—	6,000	7,500
地方債	125	464	629	250	1,276	700
社債	11,553	15,884	10,702	1,931	1,976	6,068
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	2,176	4,650	1,434	7,718	1,166	15,378
うち国債	—	3,000	—	6,000	—	12,000
地方債	617	454	234	1,213	534	849
社債	1,359	1,196	899	504	632	2,528
その他	200	—	300	—	—	—
貸出金(*2)	129,446	88,653	66,664	54,650	59,364	163,761
合計	198,881	109,653	79,430	64,550	69,783	193,407

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,676百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	765,121	18,296	7,012	—	—	—
譲渡性預金	7,674	—	—	—	—	—
借入金	496	1,309	325	—	—	—
合計	773,291	19,605	7,337	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	734,582	17,079	10,131	—	—	—
譲渡性預金	13,757	—	—	—	—	—
借入金	1,101	726	287	—	—	—
合計	749,440	17,805	10,418	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベルの1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベルの2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベルの3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,006	—	1,006
有価証券				
その他有価証券	21,217	76,917	4	98,138
国債	20,460	—	—	20,460
地方債	—	3,841	—	3,841
社債	—	9,060	4	9,064
株式	756	160	—	917
その他	—	63,854	—	63,854
資産計	21,217	77,923	4	99,144

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,006	—	1,006
有価証券				
その他有価証券	19,116	72,605	—	91,722
国債	18,368	—	—	18,368
地方債	—	3,576	—	3,576
社債	—	6,517	—	6,517
株式	748	34	—	783
その他	—	62,477	—	62,477
資産計	19,116	73,611	—	92,728

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	2,596	12,885	36,242	51,725
国債	2,596	—	—	2,596
地方債	—	1,044	—	1,044
社債	—	11,840	36,242	48,083
貸出金	—	—	573,530	573,530
資産計	2,596	12,885	609,773	625,255
預金	—	790,490	—	790,490
譲渡性預金	—	7,674	—	7,674
借入金	—	2,125	—	2,125
負債計	—	800,289	—	800,289

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	12,426	18,641	30,896	61,965
国債	12,426	—	—	12,426
地方債	—	3,300	—	3,300
社債	—	15,340	30,896	46,237
貸出金	—	—	563,845	563,845
資産計	12,426	18,641	594,742	625,810
預金	—	761,753	—	761,753
譲渡性預金	—	13,757	—	13,757
借入金	—	2,096	—	2,096
負債計	—	777,607	—	777,607

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

## 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、OIS、倒産確率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法(*1)	倒産時の損失率	88.42%	88.42%

(\*1) 信用リスクが悪化したことから、個別に回収可能見込額を見積もり、社債価額から当該回収可能見込額を控除した金額を時価としております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	26	△30	8	—	—	—	4	—

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」の国債等債券償却として処理しております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債	4	△0	—	△4	—	—	—	—

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」の国債等債券償却として処理しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

該当事項はありません。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	△5

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	685	690	5
	社債	5,907	5,924	17
	その他	—	—	—
	小計	6,592	6,614	22
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,910	2,596	△314
	地方債	355	354	△0
	社債	42,831	42,159	△671
	その他	—	—	—
	小計	46,097	45,110	△986
合計		52,689	51,725	△964

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	580	581	1
	その他	—	—	—
	小計	580	581	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	13,323	12,426	△896
	地方債	3,445	3,300	△144
	社債	47,537	45,656	△1,881
	その他	—	—	—
	小計	64,305	61,383	△2,922
合計		64,885	61,965	△2,920

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	917	638	278
	債券	299	299	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	299	299	0
	その他	10,425	10,300	125
	外国証券	300	300	0
	投資信託	10,125	10,000	125
	小計	11,642	11,238	404
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	32,178	34,525	△2,346
	国債	20,460	22,246	△1,786
	地方債	3,841	4,021	△179
	社債	7,875	8,256	△380
	その他	54,317	59,099	△4,781
	外国証券	588	599	△11
	投資信託	53,729	58,500	△4,770
	小計	86,495	93,624	△7,128
	合計	98,138	104,862	△6,724

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	783	545	237
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,613	5,500	113
	外国証券	—	—	—
	投資信託	5,613	5,500	113
	小計	6,396	6,045	351
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	28,462	32,216	△3,754
	国債	18,368	21,190	△2,822
	地方債	3,576	3,904	△327
	社債	6,517	7,121	△604
	その他	56,863	61,659	△4,796
	外国証券	484	499	△14
	投資信託	56,378	61,159	△4,781
	小計	85,325	93,876	△8,550
	合計	91,722	99,921	△8,199

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	384	54	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
投資信託	—	—	—
合計	384	54	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	181	34	55
債券	794	—	207
国債	794	—	207
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
投資信託	—	—	—
合計	975	34	262

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は社債30百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は社債0百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、原則として当該連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,006	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,006	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△6,693
その他有価証券	△6,693
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△6,693
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△6,693

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△8,199
その他有価証券	△8,199
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,199
(△)非支配株主持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	△8,199

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び退職金前払い制度の選択制を採用しております。また、退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,716	1,673
勤務費用	89	83
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	△1	△7
退職給付の支払額	△139	△69
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	1,673	1,688

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,529	1,681
期待運用収益	30	33
数理計算上の差異の発生額	121	△61
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
その他	—	—
年金資産の期末残高	1,681	1,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,673	1,688
年金資産	△1,681	△1,653
	△7	34
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7	34

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	64	59
退職給付に係る資産	△72	△24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7	34

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	89	83
利息費用	8	8
期待運用収益	△30	△33
数理計算上の差異の費用処理額	15	12
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	82	69

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	138	△41
その他	—	—
合計	138	△41

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	5	△36
その他	—	—
合計	5	△36

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	0%	0%
株式	0%	0%
現金及び預金	0%	0%
その他	100%	100%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95百万円、当連結会計年度93百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,417百万円	2,086百万円
退職給付に係る負債	452	473
貸倒引当金	5,421	5,292
減価償却費	101	122
有価証券評価損	83	86
その他有価証券評価差額金	2,014	2,541
その他	746	920
繰延税金資産小計	10,236	11,525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,417	△2,086
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△8,795	△9,096
評価性引当額小計	△10,212	△11,182
繰延税金資産合計	24	342
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
その他	△51	△48
繰延税金負債合計	△51	△49
繰延税金資産 (負債) の純額	△27百万円	292百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	114	—	601	701	1,417
評価性引当額	—	—	△114	—	△601	△701	△1,417
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	117	—	645	108	1,215	2,086
評価性引当額	—	△117	—	△645	△108	△1,215	△2,086
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	△0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	0.1
住民税均等割等	1.9	△1.5
評価性引当額の増減	△5.0	△11.1
土地再評価差額金の取崩	—	1.0
その他	△0.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	17.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。この税率変更により、当連結会計年度の再評価に係る繰延税金負債は18百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	38百万円	38百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減額	一百万円	0百万円
期末残高	38百万円	38百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	2,196	1	3	2,200
うち為替業務	377	—	—	377
うち保険窓販業務	591	—	—	591
うち投信窓販業務	517	—	—	517
うちその他	709	1	3	714
その他経常収益	139	1	89	230
顧客との契約から生じる経常収益	2,335	3	92	2,431
上記以外の経常収益	8,418	2,421	30	10,871
外部顧客に対する経常収益	10,754	2,425	123	13,303

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	2,319	1	3	2,324
うち為替業務	352	—	—	352
うち保険窓販業務	463	—	—	463
うち投信窓販業務	638	—	—	638
うちその他	864	1	3	869
その他経常収益	125	1	88	214
顧客との契約から生じる経常収益	2,444	3	91	2,539
上記以外の経常収益	8,518	2,328	30	10,878
外部顧客に対する経常収益	10,963	2,332	121	13,417

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	10,754	2,425	123	13,303	—	13,303
セグメント間の内部経常収益	63	75	0	139	△139	—
計	10,817	2,500	124	13,442	△139	13,303
セグメント利益又は損失(△)	1,141	62	△13	1,190	—	1,190
セグメント資産	824,749	5,558	761	831,070	△2,117	828,952
セグメント負債	801,813	3,601	568	805,984	△2,117	803,866
その他の項目						
減価償却費	498	40	4	543	△4	538
資金運用収益	7,546	0	12	7,559	△16	7,542
資金調達費用	89	22	4	117	△16	100
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	708	46	0	754	—	754

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,117百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント負債の調整額△2,117百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△4百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	10,963	2,332	121	13,417	—	13,417
セグメント間の内部経常収益	64	73	0	139	△139	—
計	11,028	2,405	122	13,556	△139	13,417
セグメント利益又は損失(△)	△1,245	84	△13	△1,175	—	△1,175
セグメント資産	801,146	5,563	706	807,417	△2,320	805,096
セグメント負債	779,280	3,550	527	783,359	△2,320	781,038
その他の項目						
減価償却費	553	40	3	597	△3	593
資金運用収益	8,022	0	11	8,033	△18	8,015
資金調達費用	534	26	4	566	△18	548
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,302	46	0	1,349	—	1,349

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,320百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント負債の調整額△2,320百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△3百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	7,168	675	1,929	3,528	13,303

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	7,294	874	1,757	3,491	13,417

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	
減損損失	238	—	—	238

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△16	貸出金	300
							利息の受取り	3	未収収益	0
役員 の 近親者	阿部洋孝 (注1)	—	—	公務員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△3	貸出金	12
							利息の受取り	0	未収収益	0
役員 の 近親者	箭内達哉 (注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△0	貸出金	25
							利息の受取り	0	未収収益	0
役員 の 近親者 が 議決権の過半数を 所有している会社等	野田鉄工 有限公司 (注3)	福島県 福島市	6	鉄鋼業	—	与信取引先	融資取引(注4)	△3	貸出金	96
							利息の受取り	1	未収収益	0

- (注) 1 当行の常務取締役佐藤明則の近親者であります。  
 2 当行の監査役箭内貴志の近親者であります。  
 3 当行の常務取締役佐藤明則の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 5 記載金額のうち、取引金額は純額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△16	貸出金	284
							利息の受取り	2	未収収益	0
役員 の 近親者	箭内達哉 (注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	融資取引(注4)	△0	貸出金	24
							利息の受取り	0	未収収益	0
役員 の 近親者 が 議決権の過半数を 所有している会社等	野田鉄工 有限公司 (注3)	福島県 福島市	6	鉄鋼業	—	与信取引先	融資取引(注4)	28	貸出金	124
							利息の受取り	1	未収収益	0

- (注) 1 当行の常務取締役佐藤明則の近親者であります。  
 2 当行の監査役箭内貴志の近親者であります。  
 3 当行の常務取締役佐藤明則の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。  
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 5 記載金額のうち、取引金額は純額であります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	891円63銭	685円63銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	30円98銭	△39円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	25,086	24,057
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	143	147
うち非支配株主持分	百万円	143	147
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	24,942	23,909
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	27,973	34,872

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)			
親会社株主に帰属する当期純 利益又は 親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	百万円	866	△1,252
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	百万円	866	△1,252
普通株式の期中平均株式数	千株	27,973	31,886

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当行は、2025年5月14日開催の取締役会において、当行が100%出資する投資専門子会社の設立を決議いたしました。

1. 設立の目的

当行は2024年4月にスタートした「SHINふくぎん中期経営計画」において、主要施策の一つとして「事業者支援」を掲げ、お客さまの多様化する課題やニーズに対して、深いコミュニケーションを通じて伴走支援を強化することとしております。

当行の主たる営業基盤である福島県においては、人口減少に加えて、後継者不在企業が45.1%という水準で推移しており、地元企業の抱える事業継承の課題に取り組まなければ、地域経済の縮小がより進行するものと認識しております。

このような認識のもと、地元企業の事業継承や事業再構築といった課題に対して、新たな価値提供としてエクイティ投資ができる体制を整備し、地域の経済、雇用を守るなど地域活性化に貢献するため、投資専門子会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 会社名    | 株式会社ふくぎん地域活性化投資  |
| (2) 所在地    | 福島県福島市万世町2番5号（福島銀行本店内）   |
| (3) 主な事業内容 | 有価証券等の取得、保有および売却<br>投資対象会社等に対するコンサルティング業務<br>投資対象会社等に対するビジネスマッチング業務<br>その他上記に付随関連する一切の業務 |
| (4) 資本金    | 100百万円   |
| (5) 株主構成   | 株式会社福島銀行100%   |
| (6) 設立予定   | 2025年夏頃  |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,130	2,114	0.77	—
借入金	2,130	2,114	0.77	2025年4月～ 2030年2月
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	13	15	—	2027年4月～ 2031年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の全部について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該平均利率の記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	1,101	408	318	207	80
リース債務	10	5	4	2	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	6,604	13,417
税金等調整前中間(当期)純損失金額(△)(百万円)	△944	△1,514
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失金額(△)(百万円)	△951	△1,252
1株当たり中間(当期)純損失金額(△)(円)	△32.88	△39.26

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

②その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	79,107	55,563
現金	9,530	10,587
預け金	※4 69,576	※4 44,976
商品有価証券	212	195
商品地方債	212	195
金銭の信託	1,006	1,006
有価証券	※4 155,992	※4 161,367
国債	23,371	31,681
地方債	4,882	7,021
社債	※2,※7 56,910	※2,※7 54,635
株式	※1 2,024	※1 1,889
その他の証券	※1 68,804	66,139
貸出金	※2,※4,※5 581,972	※2,※4,※5 576,038
割引手形	※3 350	※3 126
手形貸付	25,389	26,590
証書貸付	487,748	483,768
当座貸越	68,484	65,554
その他資産	2,098	1,984
未決済為替貸	53	24
前払費用	51	51
未収収益	※2 604	※2 591
その他の資産	※2,※4 1,389	※2,※4 1,316
有形固定資産	※6 9,441	※6 9,912
建物	3,131	3,748
土地	5,467	5,319
リース資産	106	85
その他の有形固定資産	737	758
無形固定資産	275	277
ソフトウェア	171	172
その他の無形固定資産	104	104
前払年金費用	66	61
繰延税金資産	—	308
支払承諾見返	※2 334	※2 234
貸倒引当金	△4,921	△4,996
資産の部合計	825,587	801,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	791,030	762,625
当座預金	18,390	16,611
普通預金	445,961	433,847
貯蓄預金	253	—
通知預金	2,045	—
定期預金	322,219	308,214
定期積金	839	—
その他の預金	1,321	3,951
譲渡性預金	7,674	13,757
借入金	600	600
借入金	600	600
その他負債	1,839	1,702
未決済為替借	71	41
未払法人税等	48	86
未払費用	489	592
前受収益	452	389
給付補填備金	0	—
リース債務	116	94
資産除去債務	38	38
その他の負債	621	460
賞与引当金	153	154
睡眠預金払戻損失引当金	51	29
繰延税金負債	1	—
再評価に係る繰延税金負債	641	645
支払承諾	334	234
負債の部合計	802,327	779,749
<b>純資産の部</b>		
資本金	18,682	19,638
資本剰余金	1,783	2,739
資本準備金	555	955
その他資本剰余金	1,228	1,783
利益剰余金	8,790	7,220
利益準備金	492	28
その他利益剰余金	8,298	7,192
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	4,798	3,692
自己株式	△20	△20
株主資本合計	29,237	29,577
その他有価証券評価差額金	△6,693	△8,199
土地再評価差額金	717	826
評価・換算差額等合計	△5,976	△7,372
純資産の部合計	23,260	22,204
負債及び純資産の部合計	825,587	801,954

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
経常収益	10,974	10,852
資金運用収益	7,847	8,049
貸出金利息	6,807	7,078
有価証券利息配当金	917	801
コールローン利息	0	1
預け金利息	122	168
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	2,819	2,600
受入為替手数料	379	354
その他の役務収益	2,439	2,245
その他経常収益	307	201
償却債権取立益	66	28
その他の経常収益	240	173
経常費用	9,532	12,119
資金調達費用	89	534
預金利息	86	522
譲渡性預金利息	0	8
コールマネー利息	0	0
借入金利息	2	3
役務取引等費用	1,168	1,209
支払為替手数料	49	46
その他の役務費用	1,119	1,162
その他業務費用	79	489
商品有価証券売買損	0	5
国債等債券売却損	—	207
国債等債券償還損	—	201
国債等債券償却	79	75
営業経費	7,786	8,958
その他経常費用	407	926
貸倒引当金繰入額	301	405
貸出金償却	1	4
株式等償却	2	0
その他の経常費用	101	517
経常利益又は経常損失 (△)	1,441	△1,267
特別損失	5	339
固定資産処分損	5	101
減損損失	—	238
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,435	△1,606
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	290	△325
法人税等合計	312	△303
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,123	△1,302

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
					別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	18,682	555	1,228	1,783	464	3,500	3,843	7,807
当期変動額								
剰余金の配当							△139	△139
利益準備金の積立					28		△28	—
当期純利益							1,123	1,123
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	28	—	955	983
当期末残高	18,682	555	1,228	1,783	492	3,500	4,798	8,790

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△20	28,253	△6,670	717	△5,953	22,300
当期変動額						
剰余金の配当		△139				△139
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		1,123				1,123
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△23	—	△23	△23
当期変動額合計	△0	983	△23	—	△23	960
当期末残高	△20	29,237	△6,693	717	△5,976	23,260

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
					別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	18,682	555	1,228	1,783	492	3,500	4,798	8,790
当期変動額								
新株の発行	955	955		955				
剰余金の配当							△139	△139
資本準備金の取崩		△555	555	—				
利益準備金の積立					28		△28	—
利益準備金の取崩					△492		492	—
当期純損失(△)							△1,302	△1,302
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							△128	△128
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	955	400	555	955	△464	—	△1,106	△1,570
当期末残高	19,638	955	1,783	2,739	28	3,500	3,692	7,220

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△20	29,237	△6,693	717	△5,976	23,260
当期変動額						
新株の発行		1,911				1,911
剰余金の配当		△139				△139
資本準備金の取崩		—				—
利益準備金の積立		—				—
利益準備金の取崩		—				—
当期純損失(△)		△1,302				△1,302
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		△128		128	128	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△1,505	△18	△1,524	△1,524
当期変動額合計	△0	340	△1,505	109	△1,395	△1,055
当期末残高	△20	29,577	△8,199	826	△7,372	22,204

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込

み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。ただし、対象先の件数が乏しく、算定した損失率の利用が合理的ではないと判断される場合は破綻懸念先に準じて貸倒引当金を計上しております。

また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。今後1年間の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,313百万円(前事業年度末は1,382百万円)であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1 債務者区分の判定及び貸倒引当金の算定

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出金	581,972百万円	576,038百万円
貸倒引当金	4,921百万円	4,996百万円

財務諸表において、貸出金は総資産の約70%を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、債務者区分の判定及び貸倒引当金の算定は会計上重要なものと判断しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当行の債務者区分の判定は、「注記事項（重要な会計方針）」の7「(1)貸倒引当金」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づいて実施しており、具体的には以下の債務者区分に分類しております。

正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者
破綻懸念先	現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	破綻先と実質的に同等の状況にある債務者
破綻先	破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

当行の貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の7「(1)貸倒引当金」に記載のとおりです。なお、当期においては将来見込み等必要な修正は行っておりません。

#### ②主要な仮定

貸倒引当金の算出の基礎となる債務者区分の判定は、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っておりますが、これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込については、入手可能な情報に基づいて判断しております。

予想損失率の算定は、過去に有していた債権と同程度の損失が発生する可能性が高いと判断し、過去の貸倒実績率を基礎としております。

また、要管理先の貸倒引当金の算定は、対象先の件数が乏しいため、統計的に有意な予想損失率の算定が困難であることから、破綻懸念先に準じた貸倒引当金を計上することが現時点においては最善の見積りであると判断しております。

#### ③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や債務者の状況が想定より変化した場合には、翌事業年度の損失額が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとされました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	747百万円	747百万円
出資金	124百万円	一百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,374百万円	4,414百万円
危険債権額	7,220百万円	7,236百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	102百万円	100百万円
合計額	11,697百万円	11,751百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
350百万円	126百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	24,722百万円	35,224百万円
貸出金	9,558百万円	9,090百万円
計	34,280百万円	44,314百万円
担保に対応する債務		
借入金	一百万円	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	11,594百万円	11,748百万円
現金預け金	212百万円	212百万円
その他の資産	2百万円	2百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金敷金	210百万円	209百万円
手形交換所担保保証金等	2百万円	2百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	38,311百万円	27,641百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	33,795百万円	25,606百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	2,815百万円	2,203百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
36,511百万円	31,563百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
子会社株式	747	747
関連会社株式	—	—
合計	747	747

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,350百万円	2,034百万円
退職給付引当金	430	442
貸倒引当金	5,379	5,243
減価償却費	101	122
有価証券評価損	83	86
その他有価証券評価差額金	2,014	2,541
その他	716	891
繰延税金資産小計	10,076	11,363
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,350	△2,034
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,726	△9,018
評価性引当額小計	△10,076	△11,053
繰延税金資産合計	—	310
繰延税金負債		
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△1	△1
繰延税金資産(負債)の純額	△1百万円	308百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5	0.1
住民税均等割等	1.5	△1.4
評価性引当額の増減	△3.6	△10.4
土地再評価差額金の取崩	—	0.9
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%	18.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については31.0%となります。この税率変更により、当事業年度の再評価に係る繰延税金負債は180百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載事項と同一であるため、記載を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,970	895	169	16,696	12,947	203	3,748
土地	5,467	37	185	5,319	—	—	5,319
リース資産	177	—	—	177	91	20	85
その他の有形固定資産	3,877	306	740	3,443	2,685	246	758
有形固定資産計	25,492	1,239	1,095	25,636	15,724	470	9,912
無形固定資産							
ソフトウェア	260	62	6	316	144	61	172
その他の無形固定資産	105	—	—	105	0	0	104
無形固定資産計	366	62	6	422	145	61	277

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,921	1,195	329	790	4,996
一般貸倒引当金	636	533	—	636	533
個別貸倒引当金	4,285	662	329	154	4,463
賞与引当金	153	154	153	—	154
睡眠預金払戻損失引当金	51	—	21	—	29
計	5,125	1,350	504	790	5,181

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	48	86	48	—	86
未払法人税等	4	21	4	—	21
未払事業税	43	64	43	—	64

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、福島県福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.fukushimabank.co.jp/">https://www.fukushimabank.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主様限定定期預金

(注) 当銀行の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (5) 単元未満株主の売渡請求に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第158期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
2024年6月26日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度(第158期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
2024年6月26日 関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第159期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)  
2024年11月15日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)」の規定に基づく臨時報告書を2024年6月28日 関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株発行(普通株式) 2024年5月14日 関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年5月17日 関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年6月26日 関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年6月28日 関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2024年7月18日 関東財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2024年7月18日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社 福島銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	康彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂	武嗣

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社福島銀行及び連結子会社（以下、「会社」という。）は福島県を中心とした営業エリアにおいて幅広く法人・個人向けに融資業務等を展開しており、連結貸借対照表に記載されている通り、当連結会計年度末の貸出金残高574,217百万円は総資産805,096百万円の約70%を占めている。</p> <p>会社は、貸出金を含む与信残高の貸倒れによる損失のリスクに備えるため5,198百万円の貸倒引当金を計上しているが、貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定については、【連結財務諸表等】の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、予め定めている資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査する内部統制を整備運用している。</p> <p>会社では債務者区分の判定に際して、定量的な要因である各債務者に係る財務情報、融資契約条件、取引履歴に加え、将来見込情報等の定性的な要因等に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っている。これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込に基づいて判定された債務者区分は主観的な判断要素を含む可能性が高い。その中でも、現時点での業績は芳しくないが、将来の業績改善を見込んでいる債務者に係る将来見込情報については、会社の想定した一定の仮定との整合性を勘案した最善の見積もりとなっているかを見極める必要があり、その債務者区分の判定の難易度は高い。</p> <p>更に、このような将来見込情報が債務者区分の判定に大きな影響を及ぼす債務者に関して、担保や保証により保全されていない金額が大きな場合には、破綻懸念先以下になるか否かの判定を誤ることで、多額の貸倒引当金の計上不足が生じる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の実施する資産の自己査定において、債務者に係る将来見込情報の依存度が高く、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな先に関する債務者区分の判定の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資産の自己査定に係る統制活動の有効性について、自己査定基準等に準拠しているか、及び、定性的要因を勘案した債務者区分の判定に主な焦点を当て、統制活動実施部署に対する質問を実施するとともに、回答の裏付けとなる関連文書を閲覧し、内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実証手続 現時点での業績は芳しくないが、将来の業績改善を見込んでいる債務者で、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな債務者を抽出し、以下の手続により定性的要因を勘案した債務者区分の判定がなされているか、見積りの合理性を評価した。</p> <p>債務者の窮境要因を把握するために会社の審査部署に対する質問を実施するとともに、回答により得られた窮境要因の内容を裏付けるため、債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料等を閲覧した。</p> <p>債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、上記で入手した債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料を用いて足元までの実績の進捗状況を分析するとともに、当該改善施策における販売計画等の実現可能性について、債務者の属する業界の外部情報等との整合性も踏まえて検討した。</p> <p>債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、債務者が将来の改善見通しが十分に見込まれないという代替的な仮定を置くことの可否について、上記の窮境要因の分析結果と照らし合わせて検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福島銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福島銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務

報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社 福島銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	康彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂	武嗣

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定の前提となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月23日

**【会社名】** 株式会社福島銀行

**【英訳名】** THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 容 啓

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市万世町2番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役社長加藤容啓は、金融商品取引法令に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用についての責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。
- (3) 内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日  
2025年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準  
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要  
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価(以下「全社的な内部統制の評価」という。)を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲  
財務報告に係る内部統制の評価の範囲につきましては、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。  
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、銀行業を中心とした連結グループであり、事業拠点の重要性を判断する指標として連結経常収益が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、全社的な内部統制の評価が良好であることから、前連結会計年度の連結経常収益のおおむね3分の2程度に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当行は銀行業であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として銀行業の中心となる「預金」、「貸出金」、「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、「貸倒引当金」、「減損損失」、「繰延税金資産」に係る業務プロセスなどを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、評価基準日である2025年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年6月23日

**【会社名】** 株式会社福島銀行

**【英訳名】** THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 容 啓

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 福島県福島市万世町2番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社福島銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地  
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長加藤容啓は、当行の第159期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



